

平成22年 第3回沼田町議会定例会（1日目）会議録

平成22年 9月16日（木）

午前10時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	杉 本 邦 雄	議 員	1 番	津 川 均	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	高 田 勲	議 員
	4 番	大 沼 恒 雄	議 員	5 番	絵 内 勝 己	議 員
	6 番	上 野 敏 夫	議 員	7 番	橋 場 守	議 員
	8 番	中 村 保 夫	議 員	10 番	渡 邊 敏 昭	議 員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	西 田 篤 正 君	監 査 委 員	山 木 一 男 君
教育委員長	植 木 和 美 君	農業委員会	中 山 勝 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	生 沼 篤 司 君	総務課長	神 憲 彦 君
地域開発課長	横 山 茂 君	財政課長	辻 山 典 哉 君
農業振興課長	栗 中 一 弘 君	住民生活課長	辻 広 治 君
建設課長	谷 口 勲 君	保健福祉課長	吉 田 憲 司 君
和風園園長	中 山 利 之 君	旭寿園園長	浅 野 信 行 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松 田 剛 君	次 長	後 藤 一 昭 君
-----	---------	-----	-----------

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	金 平 嘉 則 君	書 記	川 嶋 智 君
------	-----------	-----	---------

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
認定第 1 号	平成 2 1 年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について
認定第 2 号	平成 2 1 年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について
	産建民生所管事務調査報告
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
議案第 6 6 号	沼田町過疎地域自立促進市町村計画について
議案第 6 7 号	平成 2 2 年度沼田町一般会計補正予算について
議案第 6 8 号	平成 2 2 年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第 6 9 号	教育委員会委員の任命について
意見案第 8 号	道路の整備に関する意見書（案）について
意見案第 9 号	森林・林業政策早急かつ確実な推進に関する意見書（案）について
意見案第 1 0 号	B 型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書（案）について 閉会中の所管事務調査の申し出について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）定例会を開会する前に出席者の説明員、並びに傍聴者の方々へ議長より一言申し上げます。本日議員におきましては、軽装のまま議案の審議を行いますことを予め申し沿えます。説明員におかれましても、上着を脱いで議会に望んでいただきたいと議長より提案いたします。

只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日をもって招集されました、平成22年3回沼田町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番、横山議員、3番、高田議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議をされておりますので、議会運営委員長から報告を願います。絵内委員長。

(議会運営委員会報告 絵内委員長登壇)

○委員長（絵内勝己委員長）おはようございます。私の方より委員長報告をさせていただきます。平成22年第3回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。去る9月9日午後3時から議会運営委員と正副議長出席のもとに議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告1件、行政報告2件、一般質問、町長に対して6人7件、教育長に対して2人2件、更に決算認定2件、計画1件、平成22年度補正予算案2件、任命1件、この他議長に提出されました、請願、陳情3件のうち、3件を上程すべきものとして取り扱うことで意見の一致をみたところであります。以上付議事件全般について審議致しました。結果、今定例会の会期としては、本日16日木曜日から17日金曜日までの2日間とすることで意見の一致をみております。以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会

の会期は委員長の報告のとおり本日から１７日までの２日間に致したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から１７日までの２日間に決しました。

（諸 般 報 告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第３、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、健全化判断比率報告書、資金不足比率報告書を提出致しましたのでご覧願います。

（平成２１年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定）

○議長（杉本邦雄議長）日程第４、認定第１号、平成２１年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は決算審査特別委員会で審査することに致したいので、簡潔に提案の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）認定第１号、平成２１年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について。地方自治法第２３３条第３項の規定により平成２１年度沼田町一般会計等歳入歳出決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。平成２２年９月１６日提出、町長名でございます。

○議長（杉本邦雄議長）次に監査委員の決算審査報告を求めます。山木代表監査委員。

（山木一男代表監査委員 登壇）

○代表監査委員（山木一男委員）平成２１年度沼田町歳入歳出決算審査意見書。地方自治法第２３３条第２項の規定によって、平成２１年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

〔以下、議案意見書を朗読。〕

○議長（杉本邦雄議長）監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。只今議題となっています認定第１号は決算審査特別委員会を設置してその審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思います。更に本特別委員会に地方自治法第９８条第１項の規定による検閲、検査権を付与致したいと思いますのでこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は決算審査特別委員

会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、時期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

(平成21年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第5、認定第2号、平成21年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は決算審査特別委員会で審査することに致したいので、簡潔に提案の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）認定第2号、平成21年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により平成21年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。平成22年9月16日提出、町長名でございます。

○議長（杉本邦雄議長）次に監査委員の決算審査報告を求めます。山木代表監査委員。

(山木一男代表監査委員 登壇)

○代表監査委員（山木一男委員）平成21年度沼田町水道事業会計決算審査意見書。地方公営企業法第30条第2項の規定によって、平成21年度沼田町水道事業会計の決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

〔以下、議案意見書を朗読。〕

○議長（杉本邦雄議長）監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。只今議題となっています認定第2号は決算審査特別委員会を設置してその審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思います。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、時期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

(産建民生常任委員会所管事務調査報告)

○議長（杉本邦雄議長）日程第6、産建民生常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。中村委員長。

(中村委員長 登壇)

○委員長（中村保夫委員長）産建民生常任委員会所管事務調査報告。本委員会は申

し出た案件について調査を終了したので、その結果を次の通り会議規則第77条の規程により報告する。

（以下、報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

（町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第7、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

（西田篤正町長 登壇）

○町長（西田篤正町長）おはようございます。平成22年第3回の定例会を招集申し上げましたところ、多用中にも係わらず全議員の出席を賜りましたことをまずもってお礼を申し上げたいという風に思います。一般行政報告に入る前に一言お礼を申し上げたいという風に思いますが、去る8月の27、28日に行われました、第34回の夜高あんどん祭りにつきましては、名実共に北海道を代表する祭りに成長したという実感を与えるような、非常に素晴らしい祭りが展開をされました。実行委員会の発表によりますと、8万3千人、2日間で8万3千人のお客さんが来たということでありますけれども、実行委員会並びに各あんどん連、あるいは関係の皆さん方に心から感謝とお礼を申し上げたいという風に思っているところであります。明年は35回目を迎えるわけでありますし、小矢部市との姉妹都市の提携10周年の記念すべき年でありますので、町民の1人1人の心に残る記念事業として、周年事業として盛大に実施することを考えていく所存でありますのでご理解を賜りたいという風に思います。

それでは一般行政報告を申し上げます。

（以下、一般行政執行方針を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）次に教育長。

（松田 剛教育長 登壇）

○教育長（松田 剛教育長）教育行政報告を申し上げます。

（以下、教育行政執行方針を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）以上で行政報告を終わります。ここで休憩と致します。なお、午後の開会は１時と致します。

１０時５１分 休憩

１３時００分 再開

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第８、一般質問を行います。はじめに町長に対して一般質問を行います、通告順に順次発言を許します。３番、高田議員、「就業支援センター退所者への定住支援について」を質問して下さい。

○３番（高田 勲議員）３番高田でございます。私は就業支援センター退所者への定住に対する支援について町長のお考えをお伺いしたいという風に思います。

就業支援センターが、私の記憶ですと平成１９年の１０月という風に記憶しておりますが、開設されてから約３年が経過しようとしています。町民の皆さんのそれぞれの多岐に渡る様々な思いの中で開設された就業支援センターであります、当然と言えば当然ではありますが、開設後さほど大きな事故、あるいは事件等がなく３年を経過しようとしていることは大変喜ばしいことだなという風に感じております。

誘致活動と言いましょうか、色々今から４年前なんですけれども喧々諤々論議行っていた平成１８年の当時私はまだ議員の職にはあらず、１人の町民として住民説明会や、勉強会に幾度となく参加しておりました、町長は其中で就業支援センターで生活し、１年間実習農場で研修をしたものは、退所後も希望するのであれば町内に在住していただき、将来は農場の指導者と等に育てることも視野に入れて行くという風にお話してたのかなという風に記憶してございます。

開設後３年が経過しようとしている就業支援センターですが、今まで十数人の子ども達、寮生がセンターを後に致しました。私は日常生活の中で個人的に寮生たちとお話をする機会があるのですが、退所した人の中には数名本当は沼田に住みたかったんだよってという人が、数人ですけれどもいたのが事実であります。

今現在１名の者が町内に在住しながら、農業に就労しておりますが、町の町内在住希望者に対する、退所者のですね、町内の在住希望者に対する対応とか支援が、ちょっと不足してるといった言葉悪いですが、ちょっと後手に回って遅れているのかなという風に今感じております。

今までのこのような町内在住希望者が、町として把握していたかどうかも含めて対応状況がどうであったのかなという話。それから今後このような沼田に住みたい、退所したら沼田に住みたいと思っていた子供がいた場合どのように対応するのかをまず１点伺いたいという風に思います。

また、退所者とは言えまだ二十歳前後の非常に若い若者であります、少年であります。日常のですね、些細な相談事とかちょっとした悩みなんかは、明日萌の会とかすずらんの会の人たちが係わりを持ちながら、聞いてあげることができますが、本当に生活や仕事の根本に係わる非常に重要なことでは、事は私達でもそのような相談に乗るのは無理ですし、当然役場の職員の人でも無理なのかなという風に思います。本当に今現在は何かトラブル、トラブルと言いますか、トラブルが起こる手前なんですけれども、そういうことがありますと、数名の本当に献身的なボランティアの人たちにより支えられているのかなといわざるを得ません。専門的な知識や技術を持った人による定期的な精神面のケアが必要なのかなという風に感じております。就業支援センターの監察官や、保護司の人しかこれは出来ないのかな、今現在では出来ないのかなという風に思いますが、色んな法の問題があってセンターを出た子ども達にシェンセンターの職員に係わるというのは、何か今の法の下では出来ないという風に聞いた事もありますけれども、これらについては法の整備も含めて国に強く対応を求めるしかないのかなという風に思います。人口4000人を目指す本町にとり、多くの人が住んでもらう仕組みを作るのも大変ですけれども、片方でこういう風な1人1人の想いを温かく迎え入れるまちづくりというのも非常に重要なのかなという風に思います。国の法整備に対して、町長も努力されてると思いますが、今後この辺をどのように国に要請していくのかということをも2点、ご質問したいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の内容2点ほどでありますけれども、既に実情等については十分承知の上でのご質問だという風に思いますので、私の方から簡略に説明させて頂きたいと思いますが、なおあの説明の段階で個人的なプライバシーに係わる点もですね中にあるかという風に思いますので、そういうところがありましたら、後ほど議事録の方の削除をお願いを申し上げたいとそんな風に思います。

ご指摘のようにですね19年の10月に開設して以来、国も初めての仕事でありますし、もちろん受けた私どもも初めての仕事でありまして、様々な課題って言いますか、問題って言いますか、色んなことがありました。その中で私どもとして行政がやれる範囲のことは十分努力をさせていただいておりますけれども、やはりあのご指摘のように明日萌会ですとか、すずらんの会ですとかそれからあのそれぞれのボランティアの皆さん方大変なご協力のお陰で大きな事件、事故もなくですね来ているなど、本当にあの感謝を申し上げたいという風に思っているところでありますけれども。

この3年になりますけれども、とにかくやっぱり、国の役所のですね壁の厚さって言いますか、特にその法務省っていうのは法律でしか動かない役所だということ

ですから。色んなその法の運用面とかそういう解釈とか全くしないところですね、ですから自分達の仕事っていうのは法律の決まってる範囲できちっとやること、それが最高の仕事だという風に考えてるようでありますんで、要するにその子供たちのケアをする部分についても、自分達に与えられた仕事というのは法律の範囲内、それ以上は私達がやるとこれは越権行為になりますよという考え方が非常に強い。

ですから今回のこの子供の問題に対しても、今申し上げましたように初めて事業でありますから想定外のことはそれはかなり出てくる、それは確かですけども、その話し合いをすること自体がやっぱりなかなか難しいといえますかね、いやそれは法律にない、決めにないという考え方がやっぱり全面に出てきますんで非常に苦労してるところでありますけれども。

今まであのご承知の通り、10名、12名が修了して行きまして、沼田に1人、それから北空知に1人という事で残っていらっしゃいます。その他に数名沼田に住みたかったというお話でありましたけども、これは入所中の、センターに入所中のその子ども達の対応というのは私どもには全然まったく権限がありませんですね、センターの保護監察官がその対応をして、私どもはその状況を町に早く教えてくださいと、沼田を希望してる、沼田で働きたい、沼田に住んで生きたいという子供がいるのであれば早い時期に教えてください、そうでなければ仕事の斡旋も出来ませんよということを度々こう言ってるんですけども中々そのあれが上手く行かない。

最近になってその役場の関係課との調整も月1回を今2回に増やしていますから、やっとそういう状況が少し出て来たのかなと、それと併せてそういう状況が生まれたというのはやはりあの、私どもとしても国に対してはですね、このままだったら何の意味も成しませんよと、要するにその修了した後のケアが全くない。そのケアがない限り一本立ちは出来ませんよという話を何回もさせていただいています。て言いますのは少年たちが決して悪いという事ではなくてですね、少年院の中で訓練、育てられる時は規律を守ってきちっと枠の中で育てられてますから、それ以外の事をすると言う事は全く経験が無い、例えば終わった子供が極端に言いますと、自分で住宅料払い水道料払い、健康保険料払って生活する能力というのはゼロです。でそれじゃあそれを誰がそれを支援するんですかっていう話しなんですけれども、今実際農家に雇っていただいていますけれども、相当な苦労してやっといまあの関係が上手く出来上がってきたという状況のようでありますから、そうしたことをそのサポートする。

例えばですね、今北空知を入れて2人いますけれども、これからこれが制度が続くとすれば、かなりの数で北空知管内にその定住する方が出てくるだろうと、でその時に週に1回巡回して回って生活指導できるような、あるいは相談を受けれるようなシステムを作ってくれということをまず法務省に言っております。

それと1番問題なのはそういう子供たちに母親代わりになるそういう人たちがいないんだということはもう明らかなわけですから、今のセンターでやっている給食の外部委託をやめなさいと、あそこにいる調理をやっていただいている人をセンター直接の賃金で雇う職員にして、お母さん、おばさんという事で子ども達が頼れるような存在の人を雇いなさいと、この2点を、その他に赤字の補填の問題ですとか様々言ってますけれども、大きくはその2点を今法務省に要求しております。そうしない限りこの制度は今あの大人の分の自立促進センターというのも、3箇所のうち今2箇所、1箇所大変なあれやってますけどね、やってるんですけどもやっぱり沼田の方式を習ってやってるんですよ、ですから当然そちらも同じような問題が出ますよと、だからその辺については法の改正をしてでもやらなきゃ駄目だということを強く今要望しておりますし、そうしたあの私どもだけではその実態が伝わらないだろうということで、実は去年だったですかね、明日萌会とすずらん会の代表の方を法務省まで派遣しました。でそこで懇談をしてやってきたんですけども、帰ってきた、帰ってきて今の状況ですと何も俺達の話聞いたんだけどやってくれないなってそう言ってますんで、進んでは行かないのかもしれませんが、一步一步ですけどやっぱり進んできて、改善をしてきてます。

例えばあの保護監察官、当初2名だったのがこれでは足りないって言ってあの要望しましたら、今4名になっていますね。こういうようような状況もやっぱりやってみなきゃ分からなかったということで大分反省はしておりますんで、今お話に出ましたような件についてはですね、更に強く要望して行きたいという風に思いますし、前回も東京で法務省の方にお寄りした時には、やらないんだったら私どもはこの事業から手を引きますよ、っていうところまで言ってますんでね、向こうも相当堪えてるだと思いますから、そうした今日のご質問の内容等もですねまた出かけますんで、その折に十分話しをさせていただいてやって行きたいなという風に思います。

沼田に住みたい、間もなくそういう子供1人また修了する子がいるんだんですけども、私どもとしてはさっき言ったように早くその子供との面談をして、町の方にそのことを早く伝えてくださいと、そうでないと明日から沼田に住みたい、明日から仕事行きたいってそんなもの簡単にいく訳がないんだから、調整するのは1月や2月かかりますよっていうことで、今お話をしてるんですけどもやはりその子供も揺れ動くし、監察官もやっぱり慎重だっていいですかね、色々やっぱり問題があるんだろうという風に思いますんで、その辺あの今日の質問も議会でもこういう話しがあったということも伝えながらですね、またあの前に一歩出るような対応策を考えて行きたいとそんな風に思っております。

○3番（高田 勲議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）はい、あの町長の頭の中にもあると思うんですけども、今もう既にですね沼田に住みたいなって言ってる子供が今、現在もセンターにいます。

それで、何故彼らはですねこの町に住みたいと思うんだろうか、それはやっぱり明日萌の会もそうですし、すずらんの会の女性の方々、あるいはボランティアで皆さん、町民の皆さんが暖かく接してくれている、ことがですね一番の大きな要因だなという風に思います。

あの子ども達と合ってですねよく話を聞いてみると、決して恵まれた環境では、家庭環境では育ってないんですね彼らは。今まできっと体験したことのないですね暖かさを感じてくれているのかなという風に思います。私も彼らと接する時には、彼らを沼田に住みたいと思わせるのは、それは我々の彼らと常日頃接している我々の仕事なんだな、僕達の役目なんだなと思いながらきっと明日萌の会の仲間なんかも同じように気持ちで彼らと接してくれてるんだと思います。そして最後に出る言葉は彼らに1年間一生懸命実習頑張って、1年過ぎたら是非沼田に住んでくれよ、沼田に住んで一緒に夜高あんどんやろうよと言いながら、1年彼らと一緒に過ごすわけですけども、度々顔をあわせながら過ごすんですけども、今現在もですねやはり沼田に住みたいと思っている子どもがいて、何故すきっと行かないのかっていうことになるとですね、仕事がないんです。町長もそのさっき早く言ってくれよって話ありましたけれども、確かにセンターの対応も遅いのかなと、こんなこと言ったらセンターに怒られますけれども、遅いのかなって気はしてますけども、とにかくそんな簡単に言っても仕事がないのが現状です。

ここはですね原点に帰って実習農場で働いてもらう事はできないのかな、っていう風に思っています。1年間あそこで一応研修をしてきた彼らはですね、業務にはある程度精通をしているはずです。中には非常に優秀な子もいまして、高校卒業程度の学力を有する子供もいるのも現実です。しっかりとした将来ビジョンを持っている子も勿論います。こうなりたいって自分で強く望んでる子供もいます。その夢が叶うまでですね、資格を取って夢が叶うまで実習農場で働いていただいて、沼田に住んでいただいて夢に一步近づいてもらう。ちょっと大袈裟かも知れませんが、町独自の2次的な就業メニューを作れないのかなという風に最近考えてます。町長の考えはいかがでございましょうか。

話し若干変わりますが、民主党政権が発足してからちょうど1年が経過してます。コンクリートから人へとか、地域主権とかがテーマのようであります。本町が独自の施策で少年の再チャレンジを支援を応援する姿を見て国や政府もですね、きっと黙ってはいないだろうと法整備に力を入れてくれると思いますし、町長も法

務省に出向いた際に町と、町でもこんなに頑張ってるんだよ、沼田スタイルをPRしやすいのじゃないかなという風に思います。

何か私は支援センターって自民党政権のときに出来た再チャレンジのですね、代表的な施設だと思うんですけども、その施設がですね民主党のコンクリートから人への発想で花を咲くのがなんか素晴らしいことかなっていう風に思ってるんですけども、全国初の施設だからこそ沼田方式をもっと実践して、沼田方式を発信することが非常に大切かなという風に思いますが、町長の考えを伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃる通りやっぱり沼田の方、明日萌会あるいはずらんの会始めですね様々な場面でやはり温かく接してくれるというのが子供にとって一番やっぱり心の安らぎになるっていいですかね、本当にあのそれはもう肌で感じてるといってお話しも聞かされますので、これはあの沼田町、沼田の町民の独特のやっぱり温かさなのかなという風に思ってるところでありますけれども。

仕事がないっていうことを、のお話しですけども私どもやっぱりそうした子供のためにですね、事前にそういうところが分かればそういう対応もさせて頂きたいという風に思いますし、地元の企業でもやっぱり季節的には雇用する場面もあるだろうという風に思います。特にあの農業の実習をして農業をやりたいという事であれば、今沼田に入ってきましたエバーグリーンなんかも十分活用することが出来るという風に思いますんで、そうした活用したいなど。

それから地元に住む人についてもですね、冬期間になるとやっぱり仕事が、農業がありませんので、どっかで働きたいということの今申し出がありますんで、これはあの私どもとしてもなんらかの形でやっぱり雇用、そのない期間だけですな雇用するような方向で今検討中でありまして、そうした事はやっぱり、厳しいながらもやっぱりやれば出来るんでないかなとそんな風に思ってますんで、また色々な面でお世話になると思いますけれどもよろしく願いをしたいという風に思います。

町の頑張りっていうのは法務省も理解をしていただいて、沼田がなければ、あるいは沼田が潰れればこれ全国で展開してるの全部駄目になる、そういう思いで対応はしてくれるんですけども、やはり頭がやっぱり私どもと同じように固くてですね、中々やっぱり領域を超えられないというのが実態だろうという風に思いますんで、徐々にそういう頭を何ていいますかやわらかくしていただくような方向で努力もさせて頂きたいと思っておりますし、当初ですね2人の保護監察官が来てそのお二人今、色々な方から聞くとやっぱりその二人はちょっと違ったって言いますかね、素晴らしい人やっぱり最初にはよこすんだなっていうお話しで諦めてるようでもありますけれども、やっぱりそれなりの人をよこしてやっぱりそれなりの対応をして、その人

たちもやっぱり沼田の受けた状況っていうのを良く知ってたわけですね。だけど次に来た人たちは1年いて一遍に替わったりですね、それから2人も一遍に替えられたりということで、そういう引継ぎも十分出来ないような状況の異動があったと、これもあの抗議をしました。こんなことをやっとならどうするんだということでお話しをしたら、本署の方は知らない状況だったんでこれはあの直す、改めますからというお詫びの電話をいただいたりしてますけれども。一つずつ気がついたことがあれば申し入れいただければですね、私どもも出た折には必ず寄りますんで、その場所で何とかですね国の施策として実施したこの事業、しかもやっぱりあの結果的には犯罪者がそして自立更生できるということはやっぱり日本の国にとっても素晴らしいことですから、町として出来ることの最大限の努力をしたいという風に思いますんで、今後とも又ご支援をいただければという風に思っております。

そしてご質問あった修了者を実習農場でどうだという話しですけども、これは逆に言うとセンターの方では駄目だというんですよ、というのは新しく入ってきた子供との関係がやっぱり上手く出来ないというんですね。ですからこれもやっぱり最初のその言った固さの考えだろうという風に思いますんで、そうしたことのご提言があったということもお話しをして、私どもとしては出来ればそういうの総体的に動かさないと中々出来ませんのでね、そんな理解を求める努力をさせて頂きたいという風に思います。

役場の中も今3箇所係わってるんでありますけれども、できれば将来やっぱりそこ専門的にセンターとの関連はそこ、部署はここですよっていうようなことで対応できるようなシステムにしなければならんかなという風に思ってますんでご理解頂きたいという風に思います。

○3番（高田 勲議員）終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは次に移ります。5番、絵内議員「加工場について」を質問して下さい。

○5番（絵内勝己議員）加工場についてと題しまして、ご質問をさせて頂きたいと思います。

今年も天気が良かったためにそれぞれ多くのトマトの生産があったところでありますけれども、それでトマトジュースの将来についてどのように考えていらっしゃるか伺いをしたいと思います。それぞれ働いておられる臨時の職員の皆さん方もそれぞれ時間差をつけて、非常に30分早くから夜遅くまでそれぞれ頑張っていたいておるんですけれども、ちょうどトマトの出荷のピークの時に色々な関係等があるのも僕も理解はしないわけじゃないんですけれども、4日程休まざるを得ないというそんなような状況下で動いております。

それで1日に入ってくる量が大体、多い時ですけども15トン以上が入ってく

るのが現状であります。そういった中において加工場で処理できる能力っていうのが缶ですと1日に5トン位しか処理できないんです。これも一生懸命やっていた話なんですけれども、それがあの他のもんに変えると更にその能力が落ちてるのが現状であります。そういった意味において農家の皆さん方と言うのは、自分も加工用のトマトを作らしてもらってる一人なんでありましてけれども、農業の携わる、またこういった生産する皆さん方っていうのはやはり、それぞれプライドを持ってそれぞれやってるわけでありましてけれども、いい物をいい時期に出荷したいっていうのが誰しも同じなわけでありまして。丁度今年の天気が天気だったから尚更早まった面もあるのかも知れませんが、非常のその最高のピークのために、トマトのライン、ジュースを作るラインを休まざるを得ない状況下になってしまったために、組合員の皆さん方、生産組合員の皆さん方はトマトを出荷したくてもコンテナはないわ、どうなってる。そしてトマトジュースは作ってないは、どうなってるんだってぷんぷんがあがって僕の方にもそれぞれ電話をいただいたり、また農振の方にもそれぞれ苦情を言いに行った方もいらっしゃるのかなとそんな感じしております。

そういった意味におきまして、やはり良いものを良い状態で加工するっていうのが本来の目的だと思うのであります。少なくとも今日受け入れしたやつは本来であれば、今日中に全部出来ないにしても処理していくっていうのが本来の目的でないのかなって感じがしてるわけでありましてけれども。今の状況から見ますと、非常に多い時にはそれだけトン数入ってくる、そんな状況の中において1日の処理能力が非常に少ないという状況下のなかにおいて、更に最高のピークの時に休まざるを得ないという、そんな状況下にあったのが非常に残念なわけでありましてけれども。

そういったことを考えた時にトマトのラインをこれから、今年はもう大体ピークを終わったけでありますけれどもトマトの生産ラインを止めないで、流すような独自の方法を取るべきだと思いますけれども町長そのへんいかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）あの、ご質問のですね生産ラインを止めたっていうの今初めて聞いたんでちょっと答えようがないんですけどね、農業振興課長が知ってるのであれば後で答えていただきますけれども、私の知ってるのはやはり非常に天候が最初悪くて後でこう好天が続いたんで、製品が一斉に出てきてだぶついたっていう、それで非常に迷惑を掛けたという、何件かの農家の皆さんがあるというのは聞いています。それは申し訳ないなという風に思っておりますけれども、ラインを止めたというのは今初めてなものですからね、ちょっと答えようがありませんので、農業振興課長の方で分かれば、答弁させて頂きたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、農業振興課長。

○農業振興課長（栗中一弘課長）ラインを止めたというご質問のそれでございますけれども、確かに4日間という風には聞いてはございませんけれども、主力商品のトマトジュースの他に缶詰の製造もしております、一定の企業から引き合いがございます。通常最盛期、トマトジュースの最盛期にあたりましては事前に在庫を持ちまして、この期間中には缶詰の製造等しないでもすむような状況に準備を整えているところではございますけれども、ばんやむかたなく業者の方から一定数量欲しいということがございまして、それらの調整のために4日間はちょっと私も認識してございませんけれども、1日程度は止まっていたことはあるかという風に理解をしております。

そういった点では農家の方には本当にご迷惑をお掛けしたなという風に我々も反省をしておりますし、そういったことのないように事前の在庫の取り方でありまして、そういったことにつきましても今後十分留意をして、農家の方にせつかくあのいい製品をいい状態で納品しようというその意欲に十分応えられるように取り組んで参りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○5番（絵内勝己議員）農振の、決して悪くいうわけではありませんけれども、農振の中でそういった右天狗っていうのも僕は悪い面もあるんでないのか、そんな感じしております。今回止まったのは実際には4日間ほど止まってるんですけども、その中に、ひとつに缶詰の関係も確かに僕も理解できるんですけども、支援センターからとうきびが、スイートコーンが入ってきてるんですよスイートコーンが。スイートコーンは完全に1日は完全に止まっております。朝収穫したやつは夜中の、夜の11時過ぎまで職員の皆さん方頑張ってくれてるの分かるんですけども、やはり少なくともですね、同じ農振の中で何故もう少し始めの作付けの計画だとか、それやらそんなひとつの出荷時期だとか、そういったもの調整だってできるはずなんです。それをまったくされてなくてそんなような状況下なんです。で、あんまりこれは言っちゃまずいのかも知れませんが、そんな事で受け入れしたトマトが加工されないで、その雪室の所に20トンも保管されて、そして工場のところにも10トン以上も保管された状況において、何故いい品物ができてくるんですか。やはり少なくともやはりそういったトマトジュースを作る上においては、やはり新鮮なものをいい状況で加工していくような持ってかないと駄目だと思うんです。で缶詰なんかの関係でどうしても色々取引があるからやむを得ないんだというような、そんなひとつのお話もいただきました。それはもうやむを得ないにしてもですね、何とか方法を考えていただいて、やはりそんなひとつの流れを止まるようなことのないようにですね、是非やるように持っていくべきだと思うんです。

それとやはり今の状況下においては中々難しい面も決して無い訳でないと思うんです。機械化がされてないだけに、それこそ恐らくあんまりこれから追求していくと町長始め課長の方から採算が合わなくなるよと言い方になるのかも知れませんが、非常に全てが手仕事なんですよね、トマト洗うにしても全て人の手で洗う状況であります。そしてまたそれぞれ缶については1日5トン位処理できるからいいんですども、ビンなんか入れるときではほとんど手で、手作業ったらあれなんですけれど、手作業のようなそんな状況下なもんですから、で1日に何トンですか、1トンから1トン半ぐらいしか処理できないのが現状であり、その大瓶の800ccの場合なんか特にそうなんですけども、またそして小さいビンも本当はやはりある程度作りたいんですけれども、それをやっといたら更にまた遅くなるもんですから出来ないよって、だから需要と供給といいましょうか、お客さんのニーズに十分に对应出来ないのが現状で、で沼田のトマトジュースも非常に人気が出たございまして、それぞれ非常にまた職員皆さん方も大変努力いただいて、今日まで販路拡大していただいているのは大変ありがたいわけでもありますけれども。そういったひとつの今の流れが止まらないような形で今後取り組んでいただきたい、そんな風に考えるわけであります。

そういったことを今こういう風に質問するわけですが、町長もやはり来年はそれぞれ選挙の年なんですけれども、やはりそういったひとつの行政に取り組んでいただけるのかどうなのか、それも併せて伺いたいと思います。そうでないと私これから色々聞こうにも、やはり取り組む姿勢としてやはり違ってくるのかなと、そんな感じしてきます。で来年お互いこれは選挙なんであれなんですけれども、そういったことに対しても取り組んでいただけるのかどうなのか、その辺も伺いたしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）ちょっと質問の中身が分かりにくいちゃうかね。

○5番（絵内勝己議員）だから工場の流れを変えるべく方法を取る意思があるかどうかということと、併せて選挙にもどんな風にお考えになっておられるかも併せて伺いたしたいと。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）加工場のことについては本当まったく聞いておりませんで申し訳ありません本当にあの、十分内部の連携が取れてないと言いますか、本当に大変なことを報告を忘れてるという事でこのあと実態をよく調べましてですね、機会がありましたら議員の皆さん方にこういう状況だったということのご説明をさせて頂きたいという風に思いますけれども、とにかくやっぱり商売やっている以上、やっぱり現有の施設設備がね、こういうもんだという事であればそれに合わせた操業をしなきゃならない、これは当たり前のことですよ。でそのことを役場同士の

連携が悪いからこうなったんだと言われて実態がよく分かりませんので答えようがありませんけれども、もしそうだとすればこれはとんでもないことであってね、例えば1日ずらすとか、あるいは、作ってる加工場のトマトを出す量をですね割り当てするとかっていう様々な工夫があっていいような気がするんですね。前にあの古い話しして申し訳ないですけども、加工場、前の工場長はですね、それぞれの圃場を回って、農家を回ってあなたのところは何日にいくら出してくださいってやったそうですよね、だからそれがないんだろうと思うんですよ恐らく。現場に行かないで工場だけでそのでんと構えているからこういう結果になるんだろうと思うんですけどね。その辺は後ほど再生プランの検証のところでもまた詳しく説明しますが、考え方、考え方の説明しますが、その辺をもう少しやっぱこのきちっと対応できるようなシステムを作っていかなければ、いくらやっぱ売れる商品だちゅってたってですね、こんなような状態で原料悪くなってしまうばこれで終わりですからね、しかもそれを作ってる農家の皆さん方が来年からこんなだったら俺は嫌だよと言われたらこれは大変なことになってしまいますね、そういうことを役所仕事っていうんでしょうねきっとね、その辺十分あの反省をさせていただいてですね、話しのあった点については実情を調査して各委員会毎にでも報告をさせて頂きたいという風に思います。

それから設備等のあれについてはですね、明年どうするんだということでありまして、毎年予算の段階でどういうものが足りなくて何が最優先だということを盛んに言いながらやっていますんでね、言い合いをしながら。この例えばトマトを自動洗浄する機械なんていう話しは私も一回も聞いたことはありませんし、そういうものが本当に必要なんであればやっぱ予算の時にきちっとそれをだして、順番をつけて出していただいて、決まった財源の中から順番にやっていくというのがこれは行政の今の役割で仕事ですから、その辺も非常にやっぱちょっと連携が不十分なのかなという風に思いますので、その辺反省もさせて頂きたいという風に思います。

それから、何か私自身のことのようにも聞こえたんで、お話しときますけども、まだ私は現在の任期中のですね今年の4月一杯の仕事に全力を今挙げてるところでありまして、まだ十分な自分の検証も、後ほどの質問にもお答えしますが、検証も十分終わっておりませんし、これから町民の皆さんの動向等も見ながら判断をしてかんきゃならんのかなという風に思っておりますのでご理解頂きたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○5番（絵内勝己議員）今回の流れが止まった要因っていうのは全てがスイートコーンが悪いわけではありません。私が言いたいのはスイートコーン植えるの結構なんですけれども、植え付け本数をむちゃくちゃ増やすだとか、そうじゃなくして、

ああいう風にある程度こっちで消化できるような範疇での、同じ農振の中でのやっ
てることなのに何故そういったことがもうすぐ出来ないのか、確かに天候の関係で
多少前後するのはやむを得ないにしても、どうもミーティングが上手く行っていない
ように思います。それがやはり組合員にそれぞれ不平不満をそれぞれ噴出させてい
る大きな原因のひとつでもあるのは現実であります。でやはりいくらか作付けの本
数だとかそういった変更することによってある程度解消できるんでないのかな、だ
から4日間休むのであれば1日でも減らすことできるのでないのかな、僕はそうい
う風を感じるわけでありまして。どうかあやはりもう少しですね支援農場だとか、そ
ういったトマトの関係だとか要するに農振の間だともう少し細かな打ち合わせをし
て頂きたいと思うんです。どうもそういったものがないために今回のような大きな
トラブル、で今町長の方からお話ありましたけど、一番私おっかないのはやはり町
長言われたその通りなんです。でもうこんななったら俺も来年トマト作るのやめ
たなんていう方も中にもいらっしゃいますし、そういったことのあると私も困るわ
けですし、また沼田町としても困るわけですし、せっかく今日まで長い歴史を歩ん
できて、そしてトマトジュースにこれだけの名声を高めていただいた、そのことを
考えた時に何が何でも止めたりそんなひとつにして、もうこれで出来ませんよっ
てことにならないように持っていかなきゃいけないわけでありまして。でしたがいまし
て、そういったひとつの中においてやはり、洗う機械なんかも町長聞いたことない
って言いますけれども、私は現場の一人としてお話してどっかで途切れてるんです
よ、これが今の現実なんですよはっきり言って。そんな状況でね沼田町どうやって
やってくかってことなんです。私も何回も言っておりますし、上の方にそれぞれ言
ってるという風に私は理解しております。ところが町長とこまで通ってないこと
ですよはっきり言ってね、町長は知らないんですから、現実には、今の現実はその
なんですそんな状況で農振の中で上手く行くわけがないです。だからこんなひとつの農
家の皆さん方にも不平不満が浮上してきてるんですよ、現場をやっぱし知らな過ぎ
るって、数字に余りにもこだわりすぎる、農業について全くのど素人で、失礼で
すけどど素人と言わざるを得ない。農業のことただなんも知らない。そんなような状
況下にあると思うんであります。どうかそういったことのないようにですね、明日
みんな、いや来年みんな喜んでトマト生産組合の組合員の皆さん方が取り組んで
もらうようなそんなひとつの改革をしながら進んでいただきたいと思います。町長い
かがですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）先ほども申し上げましたように内部の連携の十分行ってい
ないという点についてお詫びを申し上げたいという風に思いますし、長い間その同じ
業務をやっている自分とところでどれだけ処理できるかっていうのは体で分かる

はずですよ、そういうことが分からないでその何でもかんでも受け入れして、そしてご迷惑を掛けるなんてこと、これはあってはならないことだという風に思いますんで、さっき申し上げましたように実態を十分把握をしましてですね、なお対処させていただきたいという風に思います。

自動車学校始め温泉、それから今の実習農場、加工場も含めてですね、町の直営事業非常に厳しい状況にありますんで、実はあの8月に管理職以上の会議を開いてそうしたものの徹底をするようにということでお話しをさせていただきました。中々資料も十分でなかったもんですから今9月の28日にもう一度やるんですけれども、収支の見通し、あるいは今後どう改善していけばいいのかそういうような話し合いをさせていただきますので、その中でも今日ご提示あった加工場の関係についてはですね、各課長とも十分今聞いておりますんで、そうした中で管理職以上の全員が集まりますから、論議をさせていただいて明年以降ですね、そういうようなことのないようにですね、今やれないことはやれないでそれは仕方がないですから、その辺をしっかりとやっぱり内部で詰めさせて頂きたいという風に思います。

その改善状況と、今ご指摘のあった状況と改善方向については農業振興課の方からですね、あるいは加工場の職員も入れてですね、各委員会にその状況について報告をさせて頂きたいという風に思います。よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。それでは次に移ります。6番、上野議員「沼田町の火葬場について」を質問してください。

○6番（上野敏夫議員）6番上野です。沼田町の火葬場についてちょっとお伺いたしますが、ちょっと暗い話で申し訳ありませんけど、沼田の町民が人生の最後にお世話になる火葬場の利用についてですが、沼田町の火葬場の窯の大きさ、レンガの厚さ、冷却ファンが付いていないなど色々沼田町の火葬場の機械的な欠点っていうんか、問題点ちゅうのかそういうのがありまして、その中で沼田の町民がたまたま1日に2から3名亡くなるときがあるとしますと、その時には隣の深川市の火葬場にお世話になり、それについては町からの助成金が4万3千円でしたかなんか出ておると聞きましたけど、その助成金、金額的なことでなくて沼田町の町民が沼田町の火葬場で1日に利用できる人数は1人だと思いますけど、沼田町の今の決め事なのか決まりなのか、その中では3名からでなければその助成金が受けられないということになっていますので、是非沼田町の火葬場の設備、内容につきまして沼田町の実態にちょっと合っていないと思いますので、沼田町民がもしか亡くなって偶然にもその日に2人の利用者が出てきたときから、2人目から助成金を出して沼田町の、沼田町にらしい沼田の火葬場を利用するのが1番なんですけど、沼田町の実態に合ったような体制を取ってほしいと思いますけど、町長どうでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃるように沼田の実情に合った状況で今3件目から助成をさせていただいてます。っていいますのは午前中、あるいは昼からになるかも知れませんが、1日に2体の処理はできるということでもありますから、これはあのその3体目になった時には地元の火葬場では無理だということで、3体目については今ご指摘の4万3千円ですか、助成をして深川に回してもらおうということにしているところであります。

この辺はあの14年までそういう措置もなくして我慢をしていただいておりますけれども、14年からはそういう3例目、3体目についてはそういう措置を取りますよということで今実施をしておりますので、地元の火葬場で処理が出来る時はですね、時間が若干ずれるかもしれませんが、是非ご理解いただきたいと、21年度には助成されなかった方は1件だという風に聞いてますし、今年度はたまたま2件ありますけれどもそういう状況にあるという事、それから調べていただきましたら深川の火葬場でもやっぱり混んだ時には午後に回されたりするんだそうですよ。ですからうちの火葬場だけが昼からもって言うか、午後でも無理やりそっちに持って行ってるんでなくて、今言ってるような状況ですと深川に例えば回ったとしても昼からという事がありえるということですから、これはどこの火葬場もだいたい条件的には似てるんでないかと、亡くなる方はそんないつ亡くなるなんて指定できませんのでね、集中するときありますからどうしてもやっぱりそれをさばくためには、そのずらして例えば1日、午前と午後しか出来ませんので、そういう状況が出てくるのかなという風に思いますんでそうしたご理解を頂きたいという風に思います。

なお、従来はあまり調整をしていないということでもありますけれども、お寺さんの都合もあろうかと思いますが例えば重なったという事が明らかになって調整ができるのであればですね、今10時の読経開始っていうのを9時からやっていただいて1時間早く出棺してもらおう、そうすると1時間早く次のあれが行くことになりまし、火葬場の今管理人さんまでいだっていうか、時間かけるんだそうですよ。こんなこといったら本当に失礼ですけども、丁寧に丁寧にやってこうやってるということなものですから、できるだけ時間を短縮できる方法がないのかどうかちょっと今検討させておりますけども、1日2体を処理するというのだけはこれはご理解をいただきたい、それで3体目になった時には深川の方をお願いをして町の助成を出すという、従来の方法をご理解頂きたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）沼田町のその冷やす時間だとか、色んなこう機械的な事から言って1体っていううんか、3時間前後っていううんかね、こうかかった時に、深川市であれば2時間近くかからないで恐らく、札幌なら1時間半位で焼けてるってこと私も見てきましたけど、沼田町で3時間かかるとしたら今町長が1時間繰り上

げ、繰り下げって感じで言いますけど、沼田町であれば午後何時から見送りしたらいいことのなのか、沼田町に本当に火葬のその焼き場の関係ではちょっと今の段階では無理で、それを少し時間を短くするっていうことを言っても、機械的なことかなって無理だと思うんですけど、その機械、冷却ファン付けたり色々なこう短時間で出来るような設備に換えるならいいですけど、今の状態ではやっぱり2人めから助成を出して1年に2人程度だとかっていう今の段階であれば、そんな位町長少ない金額ですのでね、出してあげるほうが葬式の役員当番の方々が嫌な思いしてる場合がありますので、スムーズに最後その身内の人が沼田町にお世話になって、最後そこで気持ちよく葬式を迎えて骨上げまで行ける様なそういう町に自然の中で進めるべきだと思いますけど、町長どうでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）午後から回ったという事で実際に私ども実際に苦情を聞いているのは今年の場合は1件だけなんです。午後から回ったからといって苦情を言ってる方はそういないんですね、現状には。確かに忙しい時に葬儀役員の方大変かもしれないけれども、それはやっぱり我慢をしていただかんきゃならんかなという風に思います。どうしてもその4万3千円、年間数件出るのに助成をすれということであればですね、実際に深川の火葬場は今1回、1体1万5500円だそうですから、沼田の火葬場の使用料も1万5千位に引き上げて、そのお金の財源を持って4万3千円をその深川に持ってく分に助成するというそういう方法はあるかもしれませんが、単に今やっている、3時くらいになるんだそうですね、それが嫌だから深川に回して4万3千円を町が払えって言うのはどうなのかなっていう気が致しますね。

ですからこの辺は意見として、意見は承りますけども、内部で十分検討させていただきましてですね、色んなご意見を賜ってどうしてもそういう風にしなきゃならんということではあれですけども、多くの町民の皆さんは今の方式で3体目から町が助成しますよという事で大体の理解は得られてるのかなという風に思いますので、その辺のご理解をいただければという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）最初の質問の中で長身の方っていう方が沼田町にもしか、過去にいたと思うんですけどね、その方の取扱のことで、それとあの中で、内部で検討するということで少しは安定的な気持ちがあるんですけど、本当にあの午後3時なんていう沼田町ではほとんどありえない時間帯だと思いますので、季節は問わずいつどこで人間が亡くなるか分かりません。是非前向きな姿勢とその町民が安心してこう、皆のお手伝いした中でスムーズな見送りが出来るような、まちづくりってことで考えて頂きたいと思いますが。その最初の長身の方についてどういう風

に対応するかお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）言ってることは、要するに葬儀の手伝いの人が大変だからという意味なんですよ。

○6番（上野敏夫議員）いや、そんなことない。

○町長（西田篤正町長）家族の人から例えば私どもの役場にどうしてもそんな時間じゃ困るっていうような相談はあった事はありませんし。

○6番（上野敏夫議員）いや、家族の人が大変。びっくりしてるんですよ。

○町長（西田篤正町長）ですから先程答弁したように、深川の火葬場でもそういう昼からの例があるんですよ、ですから深川に回って下さいって言ったって、午前中に火葬してくれるかどうかというのは保障できないわけですよ。ですから同じ条件だと私は思うんですね。

○6番（上野敏夫議員）時間が違うんですよ。

○町長（西田篤正町長）時間が違うっていうのはねそれはあの、例えばうちの炉が古くて、形が古いわけですからそれはもう当然なんです。ですからどうしてもそうやって2時間なら2時間で早くやるような改装せって言うのであればそれは改装の検討しなきゃなりませんけども、今まさに私ども話題、広域圏で話題になっているのは沼田の火葬場を深川に統合して、深川の火葬場を建て替えようっていうような計画で今話がぼちぼち出てきてる段階ですから、その辺との整合性を取りながらですね、どうしたらいいかっていうことを考えていかんきゃならんかなんという風に思ってるところであります。今深川の火葬場に入りますと当然後から入りますんで、相当の負担金を取られて向こうに入ってかなきゃならない。かといって沼田の火葬場を独自で直すとすると、これあの補助制度もなんもありませんから、独自の財源で税金をそこに全部投入せんきゃならん。そういう問題がありますんで、私はあの現在、昔はそうでなかったんですけど現在はその、私も該当するんかもしれないね、185センチ以上っていうことですから、そういう方については4万3千円払って深川に行ってもらってるということですから。そういう手当をしてるわけですよ。それと3体目になったときには申し訳ありません、向こうでどうぞ差額払いますよって言ってるんですから、最大限のそこ配慮してるなっていう感じを私は持っていますから、もしあのそれでも不足だということであればもう一度課の中で十分論議をいただいて、またあの機会がありましたらお答えをさせていただきたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。それでは10番渡辺議員「新しいゴミの収集方法」について質問して下さい。

○10番（渡辺敏昭議員）はい、10番渡辺敏昭です。今回あの私の一般質問は通

告書にもあるとおり、実は2問とも橋場議員さんと類似してございます。それだけ今々の町民の関心事であると確信し、先輩議員の胸を借りて、しかも先発で質問させていただけることに光栄に思っております。早いもので私の今期の任期も8ヶ月余りとなりまして、残りも行政と住民とのパイプ役になんとか徹したいなとそういう風に思っているところでございますけれども、この新しいゴミの収集方法にこれほど多くの反響があるとは私も思っておりませんでした。で通告書にもあるとおり、この9月1日よりゴミの収集方法が新しくなり、資源ごみと、燃えないごみ、ま不燃ごみですねそれがセンターへの持参方式に大きく変わりました。通告書ではステーション収集方式と記入していますが、正しくはセンター持参方式ということで指摘されてございますけれども、この場で訂正させて頂きたいと思っておりますけれども、この収集方式に対する意見が私のところには大変数多く寄せられてございます。

特に日常ゴミを扱うご婦人や年寄りが多く、要するに今までの、今までどおりの収集方式を続けてほしいというそういうものが大変多ございます。これはセンター収集が実際に始まる9月1日前からそのような希望が大変寄せられてございます。

改めて議会の全員協議会に示された収集案を確認したのですが、そこには全てのゴミの個別収集案というのはやはりありませんでした。そこで地区の自治振興委員さんですね、私のところでは辻さんなんですからけれども、名前言ったらあれかも知れませんが。だとか、宮越会長さんに伺ったところ、収集方式の検討に当たっては最初は現況の個別収集が基本になっていたんだと、それから始まったんだけれども、役場に幾つかの他町の事例案をお願いしたところ、それまでの個別収集案はなくなったというそういうお話しでございました。

自治振興協議会では第3案、通称第3案って私たちも言ってますけれども、この個別収集にゴミセンター集約型ですね、それに不燃ごみのセンター集約を加えるという案を、に5項目の付帯案をつけて検討結果報告ですね、自治振興協議会の検討結果報告として出されてございます。

結果的にはその案が採用されたわけでございますけれども、少なくとも私が聞き取りを行った範囲、聞き取りと言えぱちょっと大袈裟ですけども、この資源ごみや燃えないごみも多くの方が個別収集を望んでございます。分別経費が余分にかかるような事は十分想像されますが、可燃ごみや、生ごみは今までどおり個別収集されるわけで、月に1、2度のリサイクルごみと不燃ごみの回収に破格の経費がかかるとも私は思われません。そもそも自治振興協議会に提案した収集案の中に何故今までの、今までどおりの全てのゴミの個別収集案を入れなかったのか、まずこの点をお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）町長。

○町長（西田篤正町長）経過については後ほど課長の方から説明をさせますけれども、

基本的にはあの資源ごみを分別収集して、しかも個別収集するってことは出来ないんです。ですからスタートはそこなんですよ、深川市へどうしてもその方式でなきゃ受け入れませんよということですから、深川市の方式に合わしてくださいということで、4町が了解をして、それぞれ持ち帰ってそれじゃそうしようと、それでないと深川で扱ってくれませんよということですからね、でその段階で資源ごみを個別に収集するということは不可能なんです。その経過後ほど課長の方から説明しますが、そういう観点からスタートをして自治振興協議会の方に検討をいただいたのは4つの案を検討いただいた。それに従って検討いただいた結果を受けて、私どもとしては将来の環境の問題、あるいはゴミの処理の問題まだまだやっぱり細分化されたゴミの収集方法になってくるだろうと思いますから、それを見越して現在のセンター方式を選択したと。それからあわせてステーション方式っていう中にありますけれども、その方式も商工会の婦人部の皆さん方だとか、商工会の役員の皆さん方にも説明を、自治振興協議会と役場とで両方でやっていただきましたけれども、これもやはりだめ。それよりもやっぱり今の資源ごみと燃えないごみについてはセンター方式、あとは個別でせめて、生ごみは個別でやってくださいという、町の中の道路にゴミのセンター置かれたら困りますと言う意見ですから、その選択の方法としてこれしかなかったんだらうという風に私は思っております。これは自治振興協議会、今日会長さんもお見えですけども、相当ご苦労してやっぱりこれだけの結論まで持ってきていただいた。私もあの中に、ある商店に行ったらこんな方式やられて困ってるんだという人おりましたよ。だけど私はその方に、いや商工会の皆さん方の意見は自分の家の近くにゴミがあつたら困るっていう話しですよって言ったんですよ。あそんな話しだったのかいって、だから説明をすると理解してくれるんです。経過がこういう経過で沼田独自の処理であれば今までどおりやれたんだけども、深川市にゴミを持っていく関係で変更せざるを得ないんだってっていうところから行きますと、あそういうことの事が分かってないんだって自分ではっきり言っていましたけどね。

ですから私ども十分説明したつもりですけども、行き渡っていないのかも知れません。これからもうやっぱり努力して説明したいという風に思います。

ただあの、ここのセンターにですね持って来ている人達の様子、それから管理をしている人からお話を聞いてもそういうやっぱりその、困ったとか苦情はないそうです。素直にどこに入れたらいいんだという風に、大分持ち帰ってる方もいらっしゃるようです。ビンをゆすいでないとかね、缶を洗ってないとか。そういう注意を受けながらも、あ今度それじゃちゃんとできるねとかって言って帰ってってくれるということですから。徐々にやっぱり浸透してってると思いますんで、ご理解いただいてこの形態を進めて行きたいという風に思っております。

なお、これまで至る経過については住民生活課長の方から説明させていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）それでは私の方から、今回のゴミの収集方法の変更に係る経過についてご説明させていただきます。

このゴミの収集の関係ですけれども、北空知圏の振興協議会の中で日頃からゴミ処理の広域化で、更に連携を図ってですね、効率化を図ることが出来ないか常に検討進められてきてたところですよ。その中でですね、北空知衛生組合が、これ深川なんですよけれども、深川市のリサイクルセンターを活用して、家庭から出るゴミの一般ゴミですか、を全て処理することによって非常にこれが有効な手段であると、いうことから23年の4月からこれを実施することとなったところでありまして。これは有効な手段ということとはリサイクルセンターを活用することでゴミの再資源化を推進して、埋め立てゴミの減量化を図り、なおかつ現在沼田町は妹背牛に最終埋め立ての、をやってるわけですよけれどもその埋め立て施設、北空知衛生施設組合が所有するものですが、その最終処分場の埋め立て施設の期間を延命できるという事が大きな目的であります。

この延命をすることによって、町の負担が将来にわたってでもですね、軽減が図れるという事になっております。北空知衛生組合でこのゴミ処理をするにあたって、その受け入れの関係ですが、先程町長からも話があったんですよけれども、特に資源ごみについての分別、これについて細分化されてきたところでありまして。従前北空知衛生、妹背牛の方に持っていく分別収集はですね、ビンとペットボトルとこれは同じ袋に入れていいですよと、それから空き缶それとダンボール等の紙類、これまあ3種類の分別をですね1日に同時に収集して、そして1日衛生センター、失礼しました妹背牛の方に搬入できた訳ですよけれども、北空知衛生センター組合では1市4町の分を受けることということからですね、特に資源ごみが7種類に細分化されました。またあの収集の段階で空き缶についてはネットで、またビンが3種類に分かれたんですよけれどもこれを別々のコンテナによって収集を行ってセンターの方に持ち込んでください。更に細分化されたこの資源ごみのセンターへの持込の、搬入日の関係なんですけど、それぞれ種類ごとに、3つ位には別れてはいるんですけど、種類ごとに別々の日に搬入して下さいということになっております。

資源ごみを個別収集で対応するためには、この種類が分かれることによってですね、収集日を新たに増やさなければならないこと、またネットとコンテによる回収、こういった事が非常にあの回収作業として難しいということから、この対応が困難であるということから、ゴミの収集方法の全体を見直し、特に資源ごみについては先程町長からもありましたとおり、ステーション方式又はセンター方式での対応を

限定としてですね、4つの案をまとめて出して、出させていただいたところです。

この収集方法については3月以降にですね、町内会長又は行政区長の合同会議、またまちづくり懇談会等を開催しながら、考えられる4つの案を提示し住民説明を行ってきましたし、また自治振興協議会でこの収集方法についての意見集約って言うんですか、方向性を見出して頂きたいという、いただくということを了解をいただき自治振興協議会に4月に入ってから要請をしております。

自治振興協議会の方からはごみ収集方法について、ゴミの減量化など将来を見据えて形の中で、会議等を開催して協議をいただき、6月の11日に報告書が町長に出されております。

自治振興協議会からの意見としては、将来のゴミ分別が更に進むことも想定した中で、資源ごみとまた比較的少量でほぼ無臭であるという不燃ごみを加えた2品目についてセンターへの個人持ち込み方式と、それから可燃ごみと生ごみは従来どおり、個別収集方式という意見が取りまとめられました。またその中では高齢者等の対策で町内会等での総合扶助的システムを構築するというようなことの5項目の付帯意見も、付けての結果報告となっております。

この報告を受けまして、町と致しましての対応を検討した結果、今回の収集方式により実施することを、6月の16日には自治振興協議会の役員会の皆さん、また18日には議会全員協議会、その終了後6月の19日から28日の間に実施されました、まちづくり懇談会等で住民説明をし、意見をお伺いし、特に大きな問題がなかったということで最終的に今回のゴミ収集の方式がスタートしてるということでございますので、ご理解を頂きたいと思います。

○10番（渡辺敏昭議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）課長の方から縷々その内容だとか、経過報告は今されたわけで、町長からも特に役場の方には苦情はないんだという、そういうお話してございました。なんですけれども、何故か私のところには色んなお話が一杯ありまして、先日あの宮越会長さんの所にも色々とお話もさせていただいたんですけども。特別そんなにわーわーということじゃないんですけども、私のところにも幾つかそういうような相談は見えられてますということではございました。私はあの先程来から分別を特別その否定するとか、そういうわけではございません。むしろ効率的な分別というのはこれからどうしても必要なんでないかなと、そんな様にも思っておりますし、経費に係るということも十分承知してます。しかしながらに、こういう事はどうなんだろうと、何とかならないのだろうかなという相談がかなり来ていることは確かでございます。で、幾つか私のところに来ているようなことを紹介したいなと思いますけども。

まずは元気な人でも夏場はともかく、冬は持って行くのが大変なんだと、で体が悪い人にとってみればそれはあのこれから何十年ものゴミ出しです。誰かにお願いしなければならないというのは本当大変なことなんだと、で中には他人にゴミを見られるのが嫌だとか、それからこれからこういうことあんまり続けると不法投棄やゴミ屋敷が増えるんじゃないのと、そういうような意見もございました。

中でも大変多かったのが、やっぱりその町報なんかを通じて収集方法が変わるということを知ってから、それから急にその私の方に寄せられたのは何で、極端ですけども、何で勝手に収集方法変えるのとか、誰がこの方法にしたのとか、どうせゴミを扱わない男の人が決めたんでしょとか、議員さんもこの方法に賛成したのとか、そんなことはかなり言われました。実際家庭の主婦が地区で集まるって言えば、葬儀の打ち合わせぐらいで集会に出ることなんか本当に少ないんでないのかなという風に思います。ましてや、先程来からまち懇やなんかでも意見聴取されたという風にお話をされてましたけども、それらに参加するっていうことなんかはご婦人たちにとってみれば本当に稀なことでないかなと、そんな風に考えてます。

だから突然ゴミの収集方法の変更には戸惑うというのは当然でないかなという風に私も考えています。実際のところ、このステーション方式をやることによって更なる細分化、町長からも話されてましたけども、そういうことが当然起きてくるんでないかなという風に私も考えています。ただ、是非その一度業者が収集するっただけで言い方変ですけども、個別集配をしていただいてその上でステーションを活用していただく、あの中で分別をしていただく、そのような事の方角に持っていけないのかなとそんなようなことを考えています。その方が分別を委託した業者がやることによってスムーズな分別だとか、そういうことも十分考えられますし、3ヶ月から6ヶ月の間慣れるまでセンターの方に分別確認の人を置くんだというような話も聞かされてはいますけども、既に何件かのトラブルなんかもあるってというようなこともちょっとは耳にはしてますけども、この人の配置がなくなったときにそのセンターの中、状態はどんな風になるかなと、ちょっとそんなことも危惧してるところでございます。

是非来年の4月の完全実施までにはまだ時間があります。もう少し時間をかけて広く町民の皆さんの意見を聞いてはと私は思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）逆に私の立場からは来年の4月までに町民の皆さんに現体制を理解していただく努力をさせていただきたいという風に思います。

議員さんおしゃられるんですけども、市街地区を対象にしてやったゴミの説明会、奥さん達随分来てるんですよ。それで何回も手を挙げて念入りに、念を入れて質問してるんですよ。ですからその状況、それから高田議員さん商工会の関係ですけ

ども、商工会の説明会にも女性の部員がたくさん来てるんですよ。実際にはやっぱり色んなこと言ったんですけど最後にこれしかやっぱりないんですねっていうことで了解いただいたと私どもは思ってるんですけどね。ですからそういう中でまったくそれがダメだという声がまだまだ強かったのであれば、自治振興協議会も恐らくまた別の角度の検討をされたんでないかと思うんですけども、ほぼ異論がないということで現在の体制に行ったということですね、それをご理解いただきたいのと、それから体が不自由になったり、高齢者になったり、これはやはりこれからの今の沼田の人口の構成からいっても、周りの人のやっぱり助けを借りなかったら生きていけない社会になってきてるわけですから、ゴミの一つやふたつね近所の人にやってもらうからそんなことにはならないのかなという気が致します。もしそういう雰囲気があるとすれば、やはりそういう雰囲気もなくなるようなまちづくりをしてかんきゃならんかなとそんな風に思います。お互いに相互でやっぱり助け合う精神、それがまさに協働のまちづくりのタイトルになっているその協働というテーマになるのかなと私は思っておりますんで、十分その理解を得られてないということでありますから、先程申し上げましたように理解を得るための努力はこれからも続けさせて頂きたいという風に思いますが、冒頭申し上げましたように、深川市のリサイクルセンターを使用するとすれば、その資源ごみについては現行の体制が最良の方法だったということ、これもご理解をいただいて、是非とも町民の皆さんの理解を得るようにご協力をお願いしたいという風に思います。

○10番（渡辺敏昭議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）本当に町長の言われることも何となく分からんわけではないんですが、先日の敬老会の席で町長は皆さんに一層長生きしてもらいたいんだと、人口4000人復活に寄与してもらいたいんだというような祝辞を述べていらっしゃいました。このゴミの収集については逆に私のところに寄せられてるんでは、年寄りいじめだってそんなような言い方をされる方もいらっしゃいます。あの席で近くにいた方は町議さん雪とゴミは町で何とかしてやと、そんなようなことも言われました。

町長、全てのゴミの収集分別を行政が責任を持って行う、そんなようなことを生活環境の差として他町との人口増加のセールスポイントにする。そんなようなことが出来ないか、そんなことがやる気がないのか最後にお伺いしたいと思います。

もうひとつ、ステーション方式っていうんですか、あの方式も検討されたってことですけども、他の市町村、私も色々見せてもらいました、特に商店の前に置いてるわけではないんですよ、そこのところももうちょっと理解してもらいたかったなってちょっとそんな風に考えています。

そんなわけで町長にくどいようですけども、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）雪とゴミとはちょっとこれ訳が違うと思うんですよ。雪をね、お年寄りがそれは住めないんだから全部行政でやれって言ったら、これはある程度理解はもらえると思うんです。ただ、自分で出してるゴミを僅かですよ、近くの人ですとね、5分か10分歩いてそこへ持っていけばいいってこれ運動のひとつですよ。本当に市街の方ですとそっからここ来るのに5分もかかりませんよね、そういうことと自分で出したゴミを自分が処理することにどうしてならんのかなっていう気がするんですけどね、今までのシステムがね言ってみればそういうシステムだったから変わることが困るんだということだろうと思うんですけども。やはりあのそうしたことはやっぱりきちとしなきゃならない、それとあの私もゴミの関係でこの前に行政視察をさせていただいて見たんですけども、まさに40種類、40何種類かのゴミに分別してるんですよ。それは全部住民の皆さんが持ち込んできて自分で入れてくんです。40何種類も、そしてそこにはねその他にこういう衣類だとか、靴だとか自分で不用になった物を全部持ち込むんですよ。そして自分で値段を付けてくんですよ、そのゴミのセンターの横にそういう販売所があるんですよ、してゴミを持ってきた人がそこへ寄って自分で必要な物をその安い100円とか200円書いたやつを、箱にぽんと金を入れて買ってくんです。私はね将来そこまでいかなきゃ嘘だと思うんです。そのためには今のこの方式をどうしてもやっぱりやってかないと、提案のようにもう一回ね、3月まで我慢せって言う元へ戻ってしまいますよ。だから今ここまで来てやっとな動き始めたばかりですから、もうちょっと状況を見ていただいてどうしても不都合なところがあるんであればですね、そういう対応もまた十分検討させて頂きたいという風に思います。

これからそういうまちづくり懇談会っていいですか、そういう機会もまたあらうかと思いますから、そういう折には現在のゴミの分別の収集状況等もまた説明させて頂きまして、理解をいただく努力をさせて頂きたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。ここで休憩いたします25分まで休憩いたします。

14時12分 休憩

14時25分 再開

○議長（杉本邦雄議長）はい、再開いたします。7番橋場議員「住民参加、協働のまちづくりについての考え方について」を質問してください。

○7番（橋場 守議員）はい、7番。今ゴミの問題で町長がね、こういう時代だからお互いにあの、助け合うまちづくりっていうかね、そういうことしなきゃならん

ていうようなことで回答あったんですけどね、実はねこれ本当にそれそうなんで、当たり前がいいことなんですよね言葉上では。ところがね何故今のようなこういう困難な財政状態が生まれたかっていうね、それを原因をきちっとしてからでないかね、間違った方向行っちゃうんでないかと私はこう思ってるんです。

それで、今のようなこの日本の財政が借金だらけでね、大変な状況に作ったのは一体誰なのかとということを考えなきゃならんちゅうことでちょっと調べてみたんですよ。皆さんも土光敏夫って言う経団連の名誉会長が夫婦でめざしを食べながらね、食事をしてたってのがテレビに映されてね、えこんなにああいいう大企業の会長なり、社長がね、こういう質素な生活をしてるのかって、そういうのがね映されて大きな反響を呼んで、世の中変わった時代があるんですよ。ちゅうのはね、あの1981年昭和56年にねいわゆるその土光さんが、めざしを食べてご飯食べたちゅうのを映す前にね、その第2臨調ちゅうのが正式に言うと第2次臨時行政調査会と言う会があの作られたんですね。それによってですね、何をやったかと言うとその前にあの日本のあの政治の状況がとんでもない状況になってるんですよ。要するに経済成長期の中でね、本当にあの規制が緩和されてるちゅうんかなんかでね、公害がものすごい発生したんですよ。光化学スモッグだとかもう煙でもって呼吸も出来ないようなね、そういう大気の汚れた状態がどんどん起こって、それと併せてですね、ですね石油ショックがあったり、イタイイタイ病やそういう公害裁判が起きたりして、大企業のね状態がね国民の中からものすごい批判が起こってきたんですよ。それと同時にですね、石油ショックがあった時にね、日本、石油関連企業の、一部のね石油関連企業がそれを国民の大変な状況を、今こそ千載一遇のチャンスだちゅってね、あの悪徳商法やってたんですね。例えばトイレトペーパーもうがなくなってしまう、買いたくたってデパートにないというような情報生まれて、どんどん値上がりして、ところがとんでもない商社が倉庫にたくさん隠してねどんどん、いわゆる千載一遇のチャンスと金儲けやったんですよ。これを国民が凄く怒ってこのまんまでは、それとロッキードだとかそういうあの金の問題の事件がありましたからね、国民の怒りに触れてね大企業ちゅうとんでもないんだっていうことが広まったんで、これじゃこのまんま大企業と政治が結び、癒着してね、ぼろもうけが出来ないっていう状況が生まれてね、何とかしなきゃならんといって国民をごまかす為に出来たのが第2臨調なんだそうですよ。それでいわゆるさっき言った土光さんがめざしを食べてご飯を食べてると、こういう状態、日本の大企業ってやっぱり立派なんだということでね、新たにねこう大企業に癒着する政治が生まれてった。それでどんどんねエスカレートしてって、実はあの90年になってバブルがはじけてからですね、これん中でよりあの大企業儲けさせるにはどうしたらいいかってことを考えたのが、公共事業の大判振る舞いだったそうなんです。でこの公共事業の

中でもひどいのはね、アメリカが日本の国を、政府をね圧力かけて大企業、あのそういうのやらせっていったんですけどね例えばこういうことですね。アメリカがそのバブルはじけた中でね、世界中がちょっとおかしくなったんでね、こういう中でね経済の落ち込みを公共事業の拡大で立て直せちゃうのをね、財界からも要請があったんですよ。そして、アメリカからはね更にこういうあれなんですね、日本は大規模な公共事業で世界経済の先頭に立てという圧力がかかってきたんだそうですよ。そして1990年にはね、アメリカからですよ10年間で430兆円のね公共事業をやれって言うね、アメリカと細川内閣で契約結んでしまったんですよ、ですからもうとにかく公共事業はこれ必要かどうかまず問題外なんですよ、先に430兆円のね、公共事業をやるぞと、やれと、それからやりますっていうそういう細川内閣と、アメリカのブッシュと、あ海部内閣です。結んでそしてもうどんどん無駄な公共事業が進められていったんですね。しかも収入がないから借金に、借金重ねてって。こういう前提があるんですね。して、80年代の10年間でね公共事業ちゃう、公共投資っていうのはね、281兆円なんです10年で。それが90年の10年間ではね460兆円の公共事業に使われた。だけど私達あの公共事業全部悪いとは言わないんですよ。だけれどもここでも箱物作れ作れってもう、地方でもやられて色んな箱物作ってね、借金増やしてたんですよ。そういうことが今のこういう財政危機を作ったんだっていうね、ここんところから出発しないとね、何か俺達が悪いこととして我慢しなきゃならんだっていう方向になってしまうんですね。だから協働のまちづくりって言うのはこれは言葉も良いし、当たり前でいいことだと思うんだけど、無駄なことをやってこういう借金作って日本国民を塗炭の苦しみにいったね、その政治に対する批判をきちっとやらないとね、これはあのそういう間違った政治をやった人たちを許して応援することになっちゃうんですね。私はそういう立場からね協働のまちづくりちゃうのは相当注意しなきゃならんなどという風に思っているんです。で今度のねここで一般質問の通告に書いたようにね、民主党の政権が新しい公共っていうそういう論法を出しましてね、国民に協働して国を作ろうじゃないかちゅって、自分達の、も一緒にやってきたこの間違った政治のね尻拭い、を隠そうというねそういう方向がね丸々見えてくるんですね。ここにはまあ書きました、読まないとね議事録に書けないんだそうですよ、こやって書いてただけじゃ。読みますけども。

鳩山内閣を引き継いだ管首相はね所信表明演説の中で公共的な活動を行う機能は、従来の行政機関、公務員だけが担うわけではありません。地域の住民が供給や子育て、まちづくり、防犯、防災、医療、福祉、消費者保護などに共助の精神で参加する活動を応援するということ、ですからね本来このまんまあの協働、協働だけでいってしまうとね、本来公共団体がやらなきゃならん、責任を負ってることまで

もね、町民にさせてしまうっていう方向に行くっていうね、私は危険があると思っています。でそういうことについてね、ごみの問題もそっから発生してくるんですよね、そういう立場から聞きたいんですけど、町長そういう協働のまちづくりちゅうことはね、こういう町の財政が大変になったというその原因をね、きちっとした立場でやらないとならないんじゃないかなと私は思うんですけども町長はどういう風に思ってますか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）私どもの町、協働のまちづくりというのを掲げてまちづくり基本条例を作ってるわけでありましてけれども。これはあの単にですねそういう財政の危機が生まれたからその協働のまちづくりを進めると、そんな事でなくて。やはり従来からやっぱり皆さんが協働して共に助け合いながら生活をしていきましょう、生きていきましょうということの、それを文章に表したもんだらうと言う風に思っているところでありますので、決してあの国が押し付けてきたからそれを協働を進めるとか、そんなような観点でなくて住民自らがやっぱりそういう事が必要だと言うことに改めて気が付いてですね、協働のまちづくり基本条例それから指針ですとか、行動計画というものをご理解いただいてそれぞれ議決をいただいたとそんな風に理解をさせていただいておりますのでご理解頂きたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）あんね町長、協働のまちづくりっていうけど、住民から勝手に自然発生的に出てきたんでないですよ。やっぱり町長たちが指導的な立場でこれからのこんな財政になったんで、まちづくりは協働で、住民皆で助け合ってやらんきゃダメだって言う風に、あの上から来たもんだと思うんですよ。ですから私は住民自ら助け合って事であればね、公共団体が町民に対して責任を負ってやらなきゃならん問題と、住民同士で色々助け合うと言う問題は分けなきゃ駄目だと思うんですよ。でゴミで言うんですけど、これは後であれですから、私はそういう風に思ってるんです。ですからね、何でもかんでも本来国があるいは自治体がね責任持ってやるってものをね、区別してねいかないと次のゴミの問題のこともでてくるんじゃないかと、こういう風に思っています。町長どういう考えでおられるか今と同じ事だったら、次に移りますけど。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）この質問の通告書から見ますと、どうしてもやっぱりあの議員さんおしゃるのは自公政権だとかあるいは民主党政権だとかっていうのがそういう元を作ったんだから、そんなことは全部国がやるべきだっていう考え方なのかなという風に受け止めさせていただいてますけども、そういうあの私どもがその協働のまちづくりの基本条例作ったのはそういうことでなくて、これはあの当時配っ

た資料のですね解説版ってのがあるんですけども、そこにポイントと書いてありまして、協働は実は以前から始まってますって、これは当時の局長か誰かが作ったあれだと思うんですけども、例えば日常のゴミ出しです、決められた日に決められた分別方法でゴミを出したりして、出していただけてますがこれも協働です。これを守らないと汚い町になってしまいます、行政だけでは地域環境を守っていく事はできません。また役場からのお知らせですが町内会との協力により皆さんに配布されています。と言うように、全ての分野に渡ってやっぱり協働というのがこう実然的にあったもんなんですね、それを文書化して改めて認識をしてもらいましょうというのが、このまちづくり基本条例、あるいは行動の指針、あるいはあの行動計画、こういうものだという風に先ほども説明しましたけども。ちょっとあの何かこう例を挙げて余り国とのこうあれをするからちょっと私どもとしては答弁のしようがなくなってしまうのかなと、そんな風に思います。単純に協働って言うのは住民の皆さんと私どもが協働して物事進めるっていうそういうことの理解をいただければと言う風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）ここにね、協働する対象、個人、地域、団体、企業、事業者、行政などを町を構成する様々な人が協働の対象です。それぞれがまちづくりの基本的な考えを共有し、地域課題や公共的な課題に協力して取り組むちゅうこと、だから町が本当はやらなきゃならんようなこと、本来税金納めてるんですからね皆さんね、そのために自治体が、あるいは国が住民のできないようなことを責任を持ってやってもらう、公共的にやらなきゃならない、やってもらわなきゃならんわけなんだけど、ここで言う地域課題や公共的な課題に協力してって言うんですよ、こうなってくるとね、あの私が言ったようにこういう、例えばこれは基本になって、前提になっているのはこういう財政が大変になったからちゅうことでしょ、財政が十分にあったらこんなこと出てこないんですよ。私が議員になった頃にはね、逆にこのところは税金でやるべきだろうちゅってねどんどんあれなんですね、今まで住民がサービスにこう色んなことやってたことをね、国でやるべきだ町でやるべきだちゅってね、あの本当にしっかり仕分けして、行く方向で議論したもんなんですよ。ところが今になってきたら逆でそれが後戻りする方向にね、なってきたって言うことで私は国のそういう財政、本当に財政が豊かだったら別に、こういうこと、こんなに出てこないです。協働でなくて皆で助け合うのは当たり前だから、皆仲良くやりましょうで済むはずなんですね。だけど仕事やらなきゃ協働になってないんですこれ、だから私はそういう立場でこれまでのこういう財政状態作ったね、国の政治にきちっと批判を持ちながら今とりあえずはお互いに助け合って、国が、町がやってくれないのをね俺達黙って我慢しなきゃならんでなくて、一応とりあえずは我々

で助け合って協働でやって、やるけれども将来はちゃんと国が、町がやるべきだよっていう立場でやらないとね、私は方向が違ってしまいうんじゃないかなっていう考え方で町長の考え方を求めたわけです。それで分からなければ次の方に移ってもいいんですけど。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それじゃ「ゴミ処理について」質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）ゴミ問題で言うとね、実はねあれなんですよ。例えばペットボトル、ビンや何か、これねそれを売った人作った人はねちゃんと儲けてるんですよ。その人たちが当然ね回収して、処理しなきゃならんものなんです。ところがそれはもうどんどん出しっぱなしにして、後片付けは税金でやってるちゅうのはねこれはとんでもない話なんだね。だからゴミ問題で言うと単にね、資源を集めるのは当然のことだちゅうことではね、ダメなんですよね。やっぱりなんかね、うちの岩佐っていう元議員がいるんですけど、この人ゴミの問題を専門にやってるんですけどね、焼却をするようになってからですね、ペットボトルの種類が物凄い増えたそうなんです。ところがその人はヨーロッパも回ってきてますからね、他の国ではねペットボトルはもうサイズ決まってるんです。ああいうもうでっかいのやちっちゃいのは作らんそうですよ。結局それらを製造者の責任においてね回収させるっていう、国の方針としてしっかり根付いているらしいんですね。そういうところをね進めて行かないで、そこに目を向けなくてね出てきたゴミだけをね、資源ごみだとかあれだって、やってたんではね要するにそれで儲けた人たちをねそのまま野放しにしてしまうことになるんですね。そういう観点に立たなきゃならんのではないかと私は思ってます。それで、その助け合いなんですけどね、ゴミ、結局誰かが儲けたやつね、捨てたもの一生懸命私達税金で集めてやってるわけなんですけども、ちょっとさっき、今ちょっとの間だちゅうんですねあそこに管理人付くちゅうのは、そうするとこれは私が質問するのと大分違ってくるなと思うんですけれども、今の状況で見ると町長が個別収集したらね、とってもダメなんだちゅってるけど、個別収集と同じなんです今の状況だったら、持ってきたやつをぽんぽん置いてって管理人がこう分けてるんです。そうなんです、今それで管理人もいやいや困ると、色んな物がきちんとした、洗ってなかったりなんかして困ると、で私はねこのゴミの問題で100歩譲ってね、持ってこれる人は持ってきていいと思うんです。だけどこの、持っていけない人についてね町内会で責任持って助け合いでやってくれということですよ。助け合いちゅうけど、助ける方も大変だなと思うし、助けられてる方もねやっぱりゴミをね持ってってもらうんですから、やっぱり辛い思いをするんですよ。こういう思いをさせるのは助け合いと言うんでしょうかね、私はやっぱりねそういう人たちに遠慮なく出してもらえるようなね、状況を作るちゅうことが大事ではないかと思うんです。それでそういう人たちだけはですね、町で月に1回な

り、2月に1回でも良いですけれども、やっぱり町として、申請してもらってね、集めに行くというそういう方法したほうが、するべきではないかと思うんです。あれですね、雇用対策交付金ちゅうのありますよね、それを作って、これいつまで来るかわかりませんが、そういうのを活用してね、やっぱりごみ収集ちゅうのを町が責任持ってやるっていう方向でやるべきだと、そして特にその持って行けない人ちゅうのはね、これはあの住民じゃなくて町として責任持ってやるべきだと、こういう風に思ってるんですがいかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問でおっしゃられるとおり、製造者の責任ってこれで終わるんであればこれは最高だと思いますよ。ですから、私どもも今の方法が最良だとは思ってません。将来に亘ってやっぱり場議員がおしゃるように、その製造の責任において全てが、あるいはですねそのペットボトルのサイズを統一して無駄を無くすとか、そういう国民の盛り上がりがあって制度となればですね、私どもの町もそれに沿ってやってかんきゃならんと思いますし。むしろ今こういう分別方式をやることによって、そういうような住民の皆さんの盛り上がりが出てくると思うんですよ。こんな無駄なことしないでペットボトル格好悪いかも知れんけども、統一したもんにしたら後で使えるんじゃないとか、あるいは製造者の責任で持ってそれを回収する方法を国で考えなさいとかっていう方向に行っていたければ私どもとしてもこれは大賛成で、そうあるべきだという風に思いますし、そういう私どもの考え方も何かの機会でまたそういうことを申し上げていきたいなとか、そんな風に思っているところであります。

それから、今おいてやっていただいている管理人の方については、当面3月までの期間です。それは町民の皆さんが慣れるまでの間、指導していただきましょうということですから、その後の、後についてずっと置くとかそういう考え方で今やるわけでありませんのでご理解を頂きたいという風に思います。

それとあのせつかく町内会、例えば自治振興協議会が中に入っていて、ゴミの問題色んな話をさせていただきましたけども、特にあの1町内のようにですね、積極的に町内会挙げて論議をしていただいて、システムを作っていただきました。1番早くこういうスタイルでやりたいっていう報告きたのが1町内ですけども、そういうような人たちの思いもやっぱり大事にしなきゃならんと思うんですね。お互いに助け合って俺達も将来年取ったら皆に世話になるんだから、今元気なうちに俺達もやっぱりそのお手伝いをしましょう、それでそのゴミを集めることによって隣近所の安否も気遣えるし、丁度いいことになったわ。そういう声も聞こえるんですよ、ですからお互いにやっぱり年を取って面倒を見てもらう時には見てもらうというその素直な気持ちでですね、その町内会の皆さんあるいは近所の皆さんに自

由にその話しのできるような雰囲気を作ってもら、大きないいきっかけになったのかなと私は思っております。

それと併せて、健康福祉課中心になってやっております独居老人や、老人世帯のですね、はあとふるぬまたのその支援体制もこれもやっぱり全道に先駆けて今組織を立ち上がりますけれども、こうしたものとこの今のゴミの問題というのは連動させるべきだと思いますし、連動してくださると思うんですよ。そしてそのお互いに助け合う、そのことがやっぱりこの沼田に住んだら本当に年取っても安心だねというそういう町に、私は繋がるんでないかなという風に私自身は思ってますんで、考え方が違ったらご理解いただけるかどうかわかりませんが、そういう考えでいるということをご理解いただければという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）あんね町長、町長もそれから私達議員もね、町民から俺達の代わりにお前ちゃんと俺達が幸せになる町政をやれと、言われて議会に出てくるんですよ。そしたらね、そういう例えばゴミは製造元で処理するのが当然だと思ってっても今まで町長一度もそんなこと発言してないですね。だからね町長、俺達やっぱりそのところをね住民に対して訴えて、それで世論が持ち上がってくるんじゃないかと思うんですよ。だからそういう点で私が言ってるのはね、悪いことではなんだけれども、それをきちっとした同意っていうかね、そういうものをね住民の人たちに話をして、要するに自覚を高めると、世論を、とんでもないよとこんだけのねゴミをねあの自分達で作って金儲けときながらね、後始末は税金でやらせるちゅうのはとんでもない話しなんだということがね、住民の皆さんに言えるの誰なんですか、町長なり、私達なんですよ。これから、今日おられる人たちはあの幹部ですからね、やはり町民に対してそういうこともねやっぱり話していかなきゃならん立場の人たちだと思うんですよ、ですからただ町民から盛り上げてくるだけだけ待ってるんだったら、私達選ばれたなんちゅうか義務がないんで、って果たすべきじゃないかと果たしてないんじゃないかなと思うんですね。ですから是非ともですね、助け合いでやる問題と、町、自治体がきちっとやらなきゃならんってことで、きちっとけじめをつけて今の所は財政こんなんで、つまりさっき言ったようにね国やり方でこうなったから、でも将来ねやっぱり財政を立て直させて、で自治体やるからという立場でねやるのと全然違ってくるんですよ、で私はそういうことを町長にどうですかって聞いているわけなんです。

是非ともですね、稲刈りがあるみたいだから、とにかくあのそういう立場でね物を進めてほしいなと思っています。是非ともこれはあの答弁いりませんけれども、その運べない人のやつだけはね、やはり助け合いちゅったてやっぱりね、感情が色々あるんですよ、だからその点は惨めな思いをさせないっていう立場からね、なん

とか手を打ってほしいなと思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。それでは8番中村議員「我が町再生プランの検証について」質問して下さい。

○8番（中村保夫議員）はい、8番中村でございます。我が町再生プランの検証というような事で質問させていただきたいという風に思います。

現在職員レベルの中で第4次総合振興計画の検証、併せてですけれども第5次総合計画の策定、基本方針ができていよいよ肉付けに入ってるという風に聞いておりますけれども、検証作業と同時進行で行われてるんだらうなという風に理解をしておるところでございます。

振り返って見ますとですねこの計画っていうのは、西田篤正という人が沼田町長になって11年半、正に真っ只中にこの第4次総合振興計画というものがありまして、それを作ったのも西田町長の1期目ということで、最終年が3期目という風に思っておりますけれども、中でもですね後半の5年間は1市5町の合併の議論とか色々ありましたんで、色んな議論の中で沼田町が当面の自立を宣言をし、我が町再生プランというようなものを銘打って、本当に他の町から比べれば1年も2年も早くそういったものを策定、そしてまた執行していったとあったところでございます。

その先を見る目と、それからまたそれを作った指導力を私自身は非常に高く評価をしておるところでございますけれども、昭和22年度を持ってこの計画が一応の終了にあたります。町長としての今までの経過等々伺いたいという風に思っておるところでございますけれども。微細なこの点がこうなった、あの点がこうなったっていうこう微細な部分はいいんですけれども、ざっくりとした感想の中で直近5年間で成しえた事は何なのか、そして又残念ながら成しえなかったことは何なのか、そしてまた後半年ある訳なんですけれども、やり残したことは無いのかというようなことをお伺いを致したいと思います。

北空知全体の風潮がですね、人口減少ですとか、医療過疎ですとか、あるいは農業政策の変更などで非常に沈んだ状況にありまして、沼田だけがこう右肩上がりの成長なんてできるような仕掛けではございませんけれども、そんな右肩下がりの状態の中でその中でも何をなし得たか、そしてこれはやりたかったけどやれなかったことは何か、そういったことについてざっくりとお話を頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の第4次総合計画と再生プランということ、間もなく12年になろうとしてるわけでありますから、この間大変ご指導いただいておりますことをまずもってお礼を申し上げたいという風に思いますが。

お話のようにやっぱり平成17年の我が町再生プラン、これは正にあの私1人の功績ではなくてですね、職員の英知を絞って合併を回避するために、あるいは自立

をするためにどうやったらこの町は生きていけるのか、あるいは住民の皆さんの幸せがどうやって高まるのかということの論議の上で出来たものでだという風にご理解を頂きたいという風に思いますが、正にそうした中でですね、成しえた事っていうのはですね、余り詳しくまだ私も検証しておりませんのでこの後検証しなきゃなりませんけれども、質問いただいてから若干こう考える時間がありましたんで、考えますと、やはりあのまず第1にはやっぱり町長就任の時に公約に掲げた住民参加のまちづくりって言いますか、開かれた町、町政っていいですか、こういうものですね、合併ですとかあるいは就業支援センターの開設、あるいは近くでは学校の移転の問題、あるいは病院、厚生病院のあり方、あるいはゴミ処理の問題等、様々な問題で住民の皆さんと広く論議が出来たということ、これは私としてもですね十分町民の皆さんと膝を交えての話しが出来たということの大きな柱になってるのかなという風に思ってるところであります。正に住民参加のまちづくりをこういう形で進めさせていただいたということをご理解頂きたいと思いますし、2番目にはやっぱり今ご質問の中でありましたように、様々なその過疎計が過疎のあの過疎でなくて、再生プランあるいはその総合経過の中で様々な事業がありましたけども、大方のやってきた事業はこの計画に載っていない事業が突然行政需要として沸いてきてる、これらを考えますとですね良くここまでその住民の皆さんの期待に応えられるそういうその行政の執行が出来たのかなと、そんな風に思ってますけども、これも今申しましたように職員の皆さんの大変なご協力と、それから11年と比べますと一般職の職員の減少率が20人の減少になっておりますから、これだけの職員の減少して、なおかつ財政を健全維持できてるというのもですね、本当に職員のお力添えだという風に思ってるところであります。加えて今申し上げましたように、様々なその新しい行政需要をですね、例えばバラ施設の大規模改修、農家の方でいきますとそういうこともそうですし、原野北線の実組もそうですし、近年のあれですね、それから医療費の中学校まで無料化したのもそうですし、子宮ガン検診も他町村に先駆けて実施をさせていただきました。それから実習農場の開設についても相当な金額の費用を捻出しながらですね、そういうその様々な行政需要に応えることもできたということも、健全財政だったからこそだという風に思っております。加えて基金の残高もですね当初計画よりもかなりの上回った金額で今基金を持っておりますし、そうした面での状況というのは例えば地元の建設業界の皆さん方が1件も倒産することなく私の期間中は推移をしておりますので、そうしたものを見ても明らかにやっぱりそれだけの工事量の配慮もさせていただいたのかなそんな風に思っているところであります。

それから3つ目にはやっぱり雪を柱にしたまちづくりの宣言をしておりますので、この雪の取り組みが10年がかりで雪山センターが町費の持ち出しをせずにですね、

国の支援をいただいて成し遂げた、それが今大きな花とですね咲こうとしているということも大きなその功績のひとつ、私の遺したひとつかなという風に思っております。これはあのハイテクインターが正にその雪を利用して実験、寒冷地の実験実施をやるためにこの企業は進出したということも、そうしたことを見ても明らかなことだという風に思いますし、次世代、これからのですねまちづくりの基本はやっぱりこの雪を利活用した総合的なその、観光もそうですし農業もそうですけどもそういうものへ結びつけが一定の基礎的なものが出来上がってきたのかなという風に思っているところであります。

それと、敢えて4つ目といいますけども、やはり雇用の場の確保の為にですね、一時撤退した東海電子の跡を日本パッケージの進出をいただいたり、あるいはあの先程話しあったエバーグリーン、農業の支援体制に支援をいただくエバーグリーンの進出をいただいたり、あるいはハイテクインターの進出が決定したりということ、あるいはあの一定の雇用に繋がっております就農支援センター、これもあの国の職員が4名まで増員され、更に12名の定員のところ12名になりますと、まだかなりの国の職員が来ることになるという風に思いますし、一定の定年を得た人たちが、地元の人達がですねそこで働く場所を作っていただいているということも大きな要因、雇用の場の繋がりになったのかな、そういう意味では近隣の市町村に比べてそうした小さな雇用の場ではありますけれども、かなりのその数の雇用の場の充実が出来たという風に思っているところであります。

最も成果があったことで、ちょっと誇らしげに言おうと思ったんですけど、先程の絵内議員の質問でちょっとがっくりきてるんですが、やはり私あの前にもお話してありますように、職員には公務員らしくない公務員になれということを盛んに言っておりますけども、やはり民の発想を持って町民の目線で物事が判断できる、あるいは考え方の発想ができるそういう職員になってほしいということでお話をさせていただいておりました。正にそういう風になりきったとは言いませんけれども、その芽がやっぱりでてきてるだろうと、例えば沼田で、100万円で沼田で社長になりませんかという事業も正に職員の発想ですし、それからリフォーム住宅のですね、25万の限度の補助の制度についても、これもやっぱりちょっとしたことですけどもやっぱりそこで約2億円の事業が産んだということ、こうした発想が出来る職員がやっぱりでてきてるということ、これはやっぱり私12年間で大きな成果として挙げてもいい、自分なりにですよ自分の評価としては挙げていいのかなとそんな風に思っているところであります。

色んなことがありますけども、時間もあれでしょうから端折りますけども、残念ながら成し得なかったことは何か、これはあの継続的にこれからもやってかんきやならんことと合致しますけども、大きなものとしてはやっぱり自衛隊の部隊の拡充、

誘致これがやっぱり今の弾薬支処でなくてももう少し大きいものという町民の願いに、をですね十分達成することが出来ていないということ、それから途中で掲げました食糧の雪を利用した食糧の備蓄基地構想がまだ実現に至っていない。それから3つ目には刑務所、行刑施設の誘致についてもそこまでまだ至っていないということですけれども、自衛隊誘致についてはやはりあのこれからが大事だろうという風に思って降ります。部隊の縮小とか色々なことがありますけども、とにかく演習場が足りないということでもありますから、可能性はかなり高まってきてるのかなという風に実感をしておりますし、食糧の備蓄基地構想につきましても国がやはりそういうものに少しずつ腰を上げてきたという、このことを見ますとやっぱり雪の先進地、取組の先進地であります沼田町決して悲観する事がないなとそんな風に思っておりますし。行刑施設についてはですね刑務所って言うのは難しいかもしれませんが、今のセンターをより有効的に使っていただいてその上で出来うればですね、近隣にありますけども少年院等を誘致することによって一貫した子供のその更正ができるのかなとそんな思いもありますし、将来に亘っては男性のその少年院を仮退院した子供だけでなくですね、安定して町民の皆さんの理解が得られるとすれば、女性のその少年院のそういうそのセンターの拡充っていいですか、そういうことも可能なのかなと、そんな風に思っているところであります。

その中で小さいとは、皆さん方に直接関係ある中で成し得なかった一番残念なのは、やはり幼稚園の2年保育、これは私は現職、現職ってまだ教育長の時代から常にそのことを言っておりましたんで、今だかつて実現できない本当に申し訳ないなという気持ちであります。これは将来の子供のために是非ともやらなきゃならんことだったんでありますけれども、諸般の事情でそれは成し得ないということをご理解いただきたいなとそんな風に思ってます。

もうひとつ残念だとか、本当に残念だと思っているのは沼田高校をこの3月で閉校させたこと。これがやっぱり私としてはやっぱり大きな雇用の場にも繋がってましたし、それから人口が今減ってく大きな要因にもなってるということで、その力不足はですね、理解は得られなかったという事は勿論現実のことでもありますけども、非常に残念に思っているところであります。

そうした中でやり残した事はないのかということでもありますけども、行政は継続性がありますんで、それが果たしてそのやり残したことかどうかということは疑問でありますけれども、この先やはり北海道の財政状況も厳しい中で、私どもは沼田警察署、あるいは普及センターこういう道立の機関の撤退が恐らくごく近い時期に来てるんでないかなということを感じましてですね、なんとしてもやっぱりこの人口400人復活をですね成し遂げないと、これらの町の形態が崩れてくという大きなやっぱり懸念がありますんで、この辺のためにですねその人口4000人をどう

して復活させるか、これが大きな課題かなという風に思っているところでもあります。

それでちょっと長くて申し訳ありませんけども、その第1にやっぱり私は残念なのは先ほど絵内議員からありました、農産加工場を始め直轄の事業がですね非常にやっぱり、何て言いますかね役人の後、役人っていうか役所の後押しをしてもらってるっていうその安心感か、非常にやっぱりその自らの発想だとか行動だとかそういうのが足りないっていう風に私は思っております。先程あった加工場の処理だとか色んなことを聞いてもですね、これは民間ではそんなこと絶対にありえないこと、ところがやっぱり役場の発想って言うか役場の後押しがあるという甘えがそこにあるのかなという風に思いますから、この辺をですねやっぱりまず第1にその直轄するほたる館もそうですし、加工場これらをどうやって立ち直らすかということが大きなこれからの課題だろうと、この後そういう事が大きな課題になってくるという風に思っております。それと併せてですね、やはりあの3千600台になりましたけれども、この3600台の町の中で循環型の社会を作ってかなきゃならない。例えば実習農場は実習農場、さっきのご指摘の通り申し訳ありませんけども、バラバラではダメなんです。あそこで作った椎茸を加工場が加工して売る、今年はある観想機械を買っていただけてますけども、まだ製品が出てこない状況ですから、そういうその感覚じゃダメなんです。やっぱり実習農場と加工場と温泉とそれと役場の行政とが一体になるような循環型社会を作ってく、これは商店も入れてですよそういうものを作ってく事によってこの3600が経済力からいっても5000人、6000人の社会を作れるんですよ。でそういうことを、が本当に残念ながらまだ出来上がっていない。ここをやっぱり何とかしてかんきゃならんのかなという風な思いであります。

この残された期間で出来るだけまた頑張っていきたいなという風に思っておりますけれども、まず第1にやっぱり自動車学校含めた直営の事業の経営形態を変える、変えたことによってより一般財源の投入を減らし、しかも自主的に運営することによってそこで雇用を生むという、これはやっぱりやって行かない限り企業誘致をやったりしても、それが全ての人間が沼田から雇用されるということありませんから、できるだけ地場の産業を育てながらやっていくというのがこれが大事なことだという風に思います。それと併せて3600数十人の人口だけを考えるのではなくて、その基盤が出来上がったら例えば夜高あんどん8万3千人の人が来てる訳です。その8万3千人を巻き込んだ循環型の社会を作ってかんきゃならない。それは農業もそうだと思うんです。自分達が農協に出すだけでその商売はいいだという考えでなくてですね、例えば町が今一生懸命やっている都庁へ行って物売る、小矢部行って物売るそれから台湾に行って物売るにしても、申し訳ないですけども農家の皆さん方は非常に消極的です。他の町では考えられないぐらい安定してるんです

ね、沼田の農家の皆さん方は。ですからそういうことをもうちょっと目覚めていただいて、その循環型社会に農業と観光とかみ合わせて社会を作っていくことによって自然的に商工業の皆さん方もそこで活気がついてくる、このことをやっぱり作ってかんきやならないだろうという風に思ってます。

これが出来ないとすれば沼田の町はこの4000人の復活ってのはありえない。そんな風に思ってますんで、その辺がこれからの大きな課題かなという風に思います。これがやっぱり第5次の総合計画の柱になってくるんかという風に私は思っているところであります。

いずれにしてもやっぱり、こうしたものを循環型社会を作るにしてもそうですし、直営事業を活性化するのもこれはやっぱり人だという風に思います。ですから今まで従来やめてもら、あるいは配置を替わってもらったら気の毒だというような考え方がやっぱり前面に役場の職員の中にも私にもあるんかもしれません。それはやっぱり一旦捨ててですね、やはり有能な人材を投入して一気に改革をしていかないとこれは出来ないだろうという風に思ってますんで、正にこれから明年に向けての大事な要素だろうという風に思っております。

それと併せて病院の問題も含めてですね、中学校跡地の有効活用。これが大きなやっぱりこれからの課題になってくるだろうという風に思いますし、今病院を有床の病院としてやろうという考えで進めておりますけれども、人口がこれだけどんどん減っていく状況の中でもし4000人復活が実現しないとすればですね、見通しがつかないとすればこれはあの厚生病院も診療化をせざるを得ない状況もひょっとすると出てくるかもしれません。ですからこの4000人というのは非常に大きなキーポイントだという風に思います。これを核にして町をどうやって作ってか、どう活性化させるかこれが大きなこれからの皆さん方の議論のひとつになるんではないかなという風に思っております。

それとそうした中に今中でありまして、従来からありました五か山の開発ビジョンっていうのがあるんですけれども、このビジョンをきちっと具現化させてですね農産加工場、実習農場、それからゴルフ場それから今の明日萌それからほたる館これらを結んだひとつのですね、体験学習も含めた観光ルートの整備、ものをどうするかということをもう一度論議をする必要があるだろうと、これはやっぱり沼田を再生できる最大のエリアだろうという風に思ってますんで、そういうことの考え方をしっかりまとめてかんきやならんという風に思っています。

もうひとつで終わりですから勘弁してください。最後にですね農業、本当に基幹産業は農業だというように私も思ってますけども、農業者の花嫁さんでよ、担い手に花嫁がいらないという事、これは必然的に農業が崩壊する原因になります。なんとしてもやっぱりここをね手当をしなければ、相当の金を、知恵と金を注ぎ込んでこ

こをやらない限り沼田の農業は持続できないだろうと、私はそう判断してますんで、ここの部分にこれから皆さんと論議しなきゃなりません、来年に向けてはですね、外国の農業実習生、外国人の農業実習生も引き受けをして、その中で何とかやったりそういう対応もしてかんきゃならんのかなという風に思っているところであります。これは異論のある方もいらっしゃるという風に思いますけれども、今小平町ですとかですね、遠くでは別海ですとか色んな所でそういうシステムが町中挙げて今作り上げてきている時代だっていう風に聞いていますし、先般も東京で日本を明るくする、NPOの日本を明るくする何とか会ってのがあるんですけども、主に自民党の方、代議士の先生方入ってて、中小企業の方も入ってるんですけどね、そこへ行って沼田の実情と報告を話しをさせていただきました。その中でも今は時代は違うよと、やっぱり外国のそういう人たちも導入することをやってかないと日本の社会全体が成り立って行かない時代なんだから、そういう視野も広げたらどうかというお話しもいただきました。このグループは11月に沼田に訪問をしていただいて、沼田の現地を全てご覧いただくことになってますんで、その中で例えばよしこの牧場だったらうちの会社がやろうという会社がひょっとしたらでてくるかもしれませんし、温泉、よしこの温泉それじゃまかせてくれるようになったってというような話しも出るかもしれません。そういうようなPRっていうか実情を訴えながらですね、これで2度お会いしてるんですけども農業振興課長ともそういったところ行ってPRをしておりますんで、そうした民間の力も借りながら今まで申し上げたことを、もう一度真剣に論議をさせていただいて何とかその目標に掲げている4000人復活の何て言いますか、目先を付けたいと言いますか、何とか踏み出したいなとそんなような気持ちで今のところおります。

したがって後残された期間、この任期中の期間はもう僅かでありますけれども、その中に職員とも十分論議をさせていただきながら、検証しながら新しいまちづくりのために何か出来ればという風に思っているところであります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）非常に懇切丁寧に、12年間を振り返って後の10年を展望するという意味ではこれでもまだ短いぐらいなのかなという風な事で、非常に説明を聞き入らせていただきました。枚挙にいとまわない位の功績とそれからそれ以上の課題があるというような事で、町長ってのも中々大変なもんだなっていう風な実感を持っております。

私もですね町議として7年間過ぎたわけですけども、私もやっぱりあの支持者の方とこんな事やります、あんな事やりますって約束をして、7年間経ってふと考えると約束したことの50%できたのかな、30%できたのかなっていうぐらいの数字でありまして、そろそろ4月が近づいてくるとこのままもう1期続けて70%

持っていったらいいのか、いやいや2期間一生懸命やったんだけどここまでしか出来ないんだから次の人に譲った方がいいな、いいのかとか、つつい色々考えてしまう訳であります。プレスを呼んでないんでここで今日は重要な発表はきっとないだろうとは思いますが、こうやって12年間町長やってきてまだ町に対する意欲、半年では消化できないようなものがあるようでございます。先程の基本方針やなんかの中でも来年度は夜高、先程話にもありましたけれども、8万3千人の来客だったけれども、来年は35年だから、あるいは小矢部との交流10周年だからというようなことで来年はもっとこう大きくして行きたいんだというようなことで、意欲をにじませたのかなっていう風に私はこう理解をさせていただいておるんですけども、その点について何かニュアンスが聞かさせていただけるのであれば、お聞かせを頂きたい。つまり後半あるとはいいいながら半年では出来ないんだっていうような事があれば聞かさせていただきたいなと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）何て言いますかね、まだ残すところ半年ある中で余りにも消極的になってしまいますとこの半年間ってのは全く無になってしまいますんでね。あくまでもやっぱり職についてる間はそれだけの意欲を持ってその職に臨まんきゃならん、これは基本だろうという風に私は常に思ってますんで、恐らくあの辞めるにしても辞めないにしてもですね、来年の3月まで、4月ですね4月一杯任期の間はそれなりの頑張りでやっていかんきゃならんという風に思っているところであります。

ただ、従来と私ものの考え方が若干変わったといいますのは、1期2期3期というのはこれは自らやっぱり、特に1期め2期目って言うのは自らやっぱりそういうですね町を何とかするという自分で自ら立候補って、正に立候補ですね。自分の意思を前面に出して出てきたわけでありましてけれども、この4期目って言うのは正に私に本当にどういう役割があるんだろうか、それから町民の皆さんが私自身にどういことを望んでいるんだろうかということを十分見極めて判断する必要があるだろうと、もう3期もやれば大分そういう面では人間も少し大人になったのかなという風に思いますから、そうした意味で私は色んな意見を聞かされておりますけれども、あくまでも最終判断は町民の皆さんの色んな意見を聞いてですね、どういう役割が私に残っているかということを判断させていただく時期があるのかなという風に思っております。

とにかく今の時点では現在も色んなことの課題を言いましたんで、少しでもそれが片付くようにですね努力をさせていただきたいとそんな風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）最後にひとつだけ聞かせて頂きたいと思います。今日の

新聞に奈井江の北町長が7選出馬を表明したようであります。砂川の市長は引退を、3期で引退をするというような事がプレスに出ておりました。

確かそのとき私は町議でも何でもなかったんですけども、西田町長が町長に出られるときに確か多選批判っていうようなものもどっかにあったという風に思っております、町長が考える多選って言うのは何期からかなっていうところだけちょっと聞かしていただきたいなと思っております。

もちろんその壊れれば出るというような事、ニュアンスで先程聞かしていただいたんですけども、そういったものは当然あるでしょうけれども、多選って言うのは何期からかっていうことだけちょっと、認識としてお聞かせを頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）あのそれはですね、その時代時代でやっぱり違うと思うんですよ、私が出た当時恐らく3期ぐらいであろうという風に言ったんだろうという風に思いますけれども。その当時は財政状況もいいですし、人口の減少もそんなに極端にいつてるわけでもない、そういうような状況の中でいいですよと、3期くらいが十分じゃないですかとお話しをしたんですけども、新聞でご承知の通り北さんあれでだけ、7期やるということですからそれは町民の皆さんが北さん、現職の町長をですね望んでやっぱりそれは推してるわけですから、これはあの町の考え方、あるいは町民の考え方それぞれの方がこの人だったらもう長すぎるよね、この人だったらもう1期いってもいいよねというそういう判断だろうと私は思いますけどね。

○8番（中村保夫議員）終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で町長に対する一般質問を終わります。次に、教育長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。10番渡辺議員、教職員住宅についてを質問して下さい。

○10番（渡辺 敏昭議員）10番渡辺です。この質問についてもこのあと橋場議員から専門的見地でじっくりと質問されると思いますが、私からまず沼田高校が無くなって高校教員住宅のその後も含めて町内の幼小中教職員住宅の状況と通勤範囲との現状というものをまずお伺いしたいと、そこから始めたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（松田剛教育長）お答えします。今小学校中学合同で教員の数。教職員の数は小学校は21名、中学校は20名で、町内在住小学校9名、町外12名、中学校20名に対して、町内在住9名、町外11名、ですから町内在住は約4割、5割は切れているという状態であります。それから教員住宅につきましては今以前は小

学校の教員住宅、中学校の教員住宅と振り分けが大方の現状であったんですが、現在は、小学校、中学校の小学校の住宅、中学校の教職員住宅という分け方をしておきませんので、今現在、教職員住宅は16戸、あります。

そのうち、空き家が2戸、一般の町民ですね、入っているのが2戸、教職員が12戸となっております。

例外として、旧沼田高校の教職員住宅に1名が入居しております。そんなような状態です。それから、町外の、から通勤している関係ですが、小学校の12名中、深川8名、秩父別町1名、北竜1名、滝川1名、すいません、北竜2名ですね。それから、中学校、町外11名、其の内深川6名、岩見沢1名、幌加内2名、留萌市1名、北竜町1名ということであります。現状ではそういう形になっております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10番（渡辺 敏昭議員）半分以上が町外からということですが、わが町でも有望な教職員には多く長く勤務して欲しいですし、人口4000人復活ということで先ほどうちから、町長からお話がありましたけれども、この町に少しでも多くの人方が定住してまた、この町の中で教職をとって頂ければそれが、一番いいのではないかという風に私は、考えている次第です。で、私たちの小中学校時代の頃といいましたら、学校が終わってから何時までも、グラウンドや体育館で遊んでいたり、そこらで道草をしたり、そのためか先生方は結構遅くまで、学校に居たりもしました。先生の住宅も学校の敷地内にあったりするようなもので、担任の先生の家に学校帰りたまたま遊びに行ったりもしたところですよ。今そんなことが、良いかどうかは別として、今よりは、先生と生徒、先生と父兄との繋がりもっと強かったように私は思うのです。その根幹にあるのは、やっぱり同じ町に住んでいると、同じ町内に住んでいるという精神的な信頼感という、そんな物もあったんではないかという風に思うんですよ。地区の忘年会だとか、新年会、沼田なんかもお祭りもあります、そんな行事に参加すること、または出来るような環境下にあることもそれは、それもひとつの方法ではないかとそんなように思います。そのためにはやはり、一人でも多くの教職員の方々が、定住して頂く、沼田に住んでいただいて、沼田で教鞭を取って頂く、その様な事が大事なんではないかという風に私は思っています。橋場議員さんとはちょっと考えが異なるかもしれませんが、私は有望な教職員、そういう言い方が当たるかどうか分かりませんが、頭が良いとか、授業がうまいとかと言うよりも、特に最近子供や父兄とそういうものの信頼感をうまく構築できるかどうかというのが、有望な教職員でないかと私は単純にそんな風に考えています。昨今盛んに放課後教室だとか、学童保育の充実なんかが叫ばれています、そのためにも、学校の近くに教職員が居ることが、やっぱり必要なんじゃないかと、そんなふうに思っています。今一度学校教育のあり方とか、そんなような事から、

この町で、定住が教職員には必要なんだとそのためには、教職員住宅の見直し、私は、もうちょっと教職員の住宅を整備する必要があるのではなかとそんなように考えているものでございます。そこで、教育長としてこの教職委員住宅の整備と言う事で、一般質問の通告書にも書かさせて頂きましたけれども、その点について、お伺いして質問したいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（松田剛教育長）今、渡辺議員さんに言われましたように、私は教育委員会、役場に奉職してから教育委員会がすごく長いんですが、私も教育委員会の職員で若い時に、先生方が町外から通っている先生は殆ど居なかったのかなと、で、とにかく居て、良く、父親も偶々教員だったせいもあるかも知れませんが、飲み屋さんに行っていると少し教職員の先生方が飲みすぎてだらしなくて、逆に父兄のお父さんお母さん方が逆に家に送っていくのを見たり、それから、逆に私の記憶では、昭和50年代は各、児童生徒も多かったせいもありましょうけど、各町内会に子供会があって、その中に必ず子ども会の指導をしてくれる先生が必ずいたという現状がありました。実際に私も教職員の人事がある時に一番に考えることは、沼田の児童生徒にとって一番いい先生、児童生徒にとって一番いい先生をとりたいなということで、常に日ごろこれは心掛けております。実際に、以前の私の諸先輩の教育長さん方と同じかなと思っています。実際には、そういう形で、いま学校の先生方は、一般的には7年で大体勤務を異動しなければならないという状態で、一般的には5年、最高で7年くらいで異動という形で、なかなかこういう形でいくと、今の16戸ある教職員の住宅で正直言って私の住宅より古い住宅は1戸だけです。一番新しい住宅は今、4戸あります。中学校の線路沿いにある2戸とか、小学校の教頭校長住宅が平成4年で一番新しいのかなと、それ以外でも全て昭和50年代に建てていますので、私どもいつも教職員の人事のときに、以前からそうですけど、人事異動で沼田町に来られるときは先生に、是非沼田町に住んで欲しいと、いろんな事で、先生方の力を、先生の力を学校だけでなく、地域に生かして欲しいという事で、呼びかけています。ただ、最近、私どもに来る実態でよく、橋場議員さんと個人的に話すんですけど、先生方は、我々役場職員以上に共稼ぎが多いんですね、実際に今、マイホームを持っている先生方が、小学校5人、中学校5人ということで、マイホームを持って通勤している先生がそれぞれ小学校中学校に5名づついると、正直に言って、後で橋場議員さんからも質問ありますように、教職員住宅が古くて、入りづらいという時もあります。ただ、私は理事者の理解を得て、町の職員住宅よりは遥かに見かけは悪くても中身は充実させる形をとっていますので、その中で、教職員から不平不満は出ていません。ただ、少し昔の教職員から比べると、今の先生方は教職員住宅はあてがえられて当然。それから、除雪はしない、家の管理をち

よっとおろそかにすると言う事で、そこらへんの関係は学校の校長教頭と相談しながら雑草が生えていると少し刈ってほしいとか、いろんなことをしていますけども、実際に今町外から通っている先生には、今回の4000人復活ばかりじゃなく、毎回いつも、先生方の関係で問いただしたり、それから、沼田町に住むと、こういうメリットがありますし、こうゆうがにして欲しいという希望もあるし、逆に先生方にもし沼田に住む場合にどういう形があれば、住んでくれますかという、毎回そこらへんの関係は先生方とやり取りはしています。ただ、問題は、中には共稼ぎで、奥さんと近いところに住みたいとか、それから、中には今先生方が若干サラリーマン化している関係で放課後以外のときに小さい町でいちいち児童生徒に関わるのはおっくうだという気持ちの先生も若干居ます。ただ、実際にはそういう関係で行くと、ここら辺の関係は教育委員会並びに学校の校長先生や教頭先生の指導が必要だなと感じていますので、そこらへんのコミュニケーションも十分図りつつ、学校の先生方と話す機会というのが、あって余り数は無いんですけど、その時に是非、冗談を言いながら、沼田に住んでくれれば、こういう楽しさもありますという問いかけはしています。気持ちとしては、先生方も出来るだけ沼田に住みたいという気持ちがあって、特に今年の場合は全員先生方と話しする機会が年度初めありまして、うちの町が特に4000人復活のまちづくりをしている事を先生方に理解頂きまして、是非機会があれば、沼田に住んで欲しいという形を望んでいます。そういうことで先生方の理解しながらなんかの機会には、是非引っ越して沼田に住みたいということで考えて頂いているという事で、たまたま一家族ですけど、近いうちに沼田に引っ越ししてきたいと、それには少し何々を付けてほしいということなら、来てくれるなら、遠慮なく付けますという感じも、とってますので、そこらへんのコミュニケーション図りながら一人でも多くの先生方が沼田に住んでいただいて、日ごろ学校以外でも児童生徒とか保護者とか地域の人と接してもらえば、一番まちづくりとして必要なという感じしていますので、その様に努力していますので、また議員各位のご指導もお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10番（渡辺 敏昭議員）次何を質問したいのかなと、考えていたんですけども、教育長の方から殆ど出されたんで、もう納得したかと、そんなところがあるんですが、昨年度の21年度補修予算なんかを見せて頂くと、1,934,000円。教員住宅であまり老朽化されていて、良くなくて良い先生方が、御幣あるかも知れませんが、来て貰えないのかなと私はそんなふうに単純に考えたもんですから、今教育長のお話をお聞きして、そういう訳ではないんだと、いろいろ個人的な事情もたくさん在るんだと言う様なことをお聞かされて頂きました。ちらっと聞いたんでは、逆に教育長からお話ありましたように、沼田にお祭りがあって、夜高あんどん

があるから、そのお祭りに参加したくないなあといって、だからなかなか沼田に希望出せないなんてそんなような先生も、最近の若い先生にはいらっしゃるような話も、ちらっと聞いたりもしましたけども、要するに教職員住宅が老朽化とかそういうものが、先生の募集に影響がそんなに与えてないんだということではございましたけども、ぜひとも財政は厳しいとはいいながらも、環境を整えて頂けるような少しでも町財政と相談されていい環境のなかで、いい先生というのが、それが当てはまるかどうか分かりませんが、募集して頂ける事をご祈念申し上げて、質問に変えさせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）それでは、次に移ります。7番橋場議員、教職員の沼田町での居住化をどう考えているかについて質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）大体、全部答えてもらったのですが、ただちょっと、渡辺議員がね、昔は先生が子供たちと遊んで遅くまでもってやっていますよね。今の先生たちは、学校、前を通っても分かるけど、相当遅くまで電気ついているんですよ。

仕事をやっているんですよ。結局、昔は子供たちと遊ぶ余裕があったんですよ。今はそういう余裕ないんで、色んな雑用があるんでないかと思うんですよ。生徒との関係もあって、学校の先生方のうつ病になる比率がすごく高いと言われてますね。ですから、大変なんだと思いますけども、私も先生方と色々付き合いがあったんですけどね、昔の先生方は、自分の要求で戦っていたんですよ。今は労働組合一切そういう自分たちの要求を戦っていないんですよ。自分たちの要求で戦うと、当然子供達や子供も親たちの生活状況に関心持たざる得ない状況なんです。ですから、本当に

子供が授業遅れたら自分で夜呼んで教えたりする先生たくさんおります。今は全然そういう意欲が見られないというんですね。それは何故かという、結局こういう世の中になって、言ってみれば働いても働いても報いられないような職員が一杯いる訳なんですよね。そうすると、この子だけは私のような苦勞をさせないように、学校の先生、勉強して先生になってもらいたい。そうすると、結局その人は、その育てられた先生は、ほかの事を考えることの出来ない、自分さえ勉強して先生になるということになるのです。そういう社会情勢が今の先生方達を作ってしまったと思うんですよ。ですから、住宅に入ってもこれは中々言えないんですけども、単身者で入っていたら、どこが入り口で、本当にここの家住んでいるのかと、獣道みたいのが入っていますしね。電気のメーターが回っているから、入っているんだと分かるような状況ね、出来て、結局それに対して住宅の修理がなっていないということから、やっぱり先生方中々来れなかったのかなと思うんですけどね。大体分かりました、居住権がありますからね、これは来いと言う訳にはいかないんでね、

だけど、ちょっと、浅野や昭和にあった住宅を持ってきて、建替えて町職員の人も入っている場所もありますよね。これは町長のあれなんですけどね、やっぱり雇用者は、自分の雇った人たちへの福利厚生をきちっとしなけりゃならん義務があるんですよ。そういう点では、私は教職員だけでなく、ついでにここに書きましたから、町職員の住宅についてもやっぱりきちんとしていくべきだなと、こんなふうに感想を持っています。で答弁はいりません。

○議長（杉本邦雄議長）以上で教育長の質問を終わりました。一般質問を終了いたします。ここで暫時休憩いたします。５０分まで休憩いたします。

１５時３９分 休憩

１５時４９分 再開

（一 般 議 案）

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第９、議案第６６号。沼田町過疎地域自立促進市町村計画についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。地域開発課長。

○地域開発課長（横山 茂課長）議案第６６号、沼田町過疎地域自立促進市町村計画について。過疎地域自立促進特別措置法第６条の規定により、沼田町過疎地域自立促進市町村計画を別冊のとおり提出する。平成２２年９月１６日、沼田町長名でございます。

提案理由別冊について説明を致します。本計画につきましては、本年４月１日を持って過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行となり、現行法であった自立促進法の拡充、延長により平成２８年３月末までの６年間制度の延長が決定されたところでございます。本計画は過疎地域市町村が計画的に自立促進を図るための計画を策定するもので、財政上の特別措置を活用する為に過疎地域自立促進市町村計画の策定が必要となることから、策定作業の準備を進め去る８月３０日付けで北海道との協議が正式に整ったことから、本計画の議決をいただきたく別冊のとおり提案するものでございます。

なお、本計画書の詳細につきましては過日ご説明させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。以上よろしくご審議の程お願いをいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第66号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長） 日程第10、議案第67号。平成22年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長） 議案第67号、平成22年度沼田町一般会計補正予算について。平成22年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成22年9月16日提出、町長名でございます。

別冊の一般会計補正予算第4号の1頁お開きを願いたいと思います。

〔以下、議案の朗読（2項省略）〕

○財政課長（辻山典哉課長） まず9頁歳出の方お開き願いたいと思います。まず歳出2款の総務費であります。1目の一般管理費であります。42万円の減額としてでございます。これにつきましては賃金の減であります。総務課に配属をいたしております、臨時職員賃金の内3か月分を国勢調査の経費で賄うために減額をしたものでございます。

次に13目地域安全対策費であります。40万7千円の補正増でございます。これにつきましては、JAの共済連より寄贈を受けます交通安全セットカー、これの登録時の経費及びアンプスピーカーの機械器具、これらの経費を計上したものでございます。

次5項統計調査費の1目統計調査費であります。4万3千円の減でございます。報酬につきましては30万9千円減額いたしてございますけれども、調査員報酬の減額に併せて指導員の報酬を減額を致しまして、これにつきましては職員費の財源とすることとしたものでございます。賃金につきましては26万1千円の増でございますが、先程申し上げたとおり、一般管理費において減額した部分を統計調査の方で受けたものでございます。

次の頁お開き願いたいと思います。3款民生費であります。3目の介護支援費、23万9千円を追加をしたものでございます。13節委託料であります。パワリハの器具の移設の委託料として18万9千円増額をしてございます。これにつきましてはパワリハ器具の移設経費ではありますが、現在デイサービスセンターに設置がなされてございますが、実際のところ手狭でございまして、今後ふれあいに移設を致しまして、特定高齢者に対する事業を実施することとするものでござい

ます。

次に19節の負担金補助及び交付金であります、5万円の補正でございます。訪問看護交通費助成事業負担金でございますが、これは新規政策事業でございます。10月からスタートいたします訪問看護サブステーションにおいて、訪問看護利用の低所得者、住民税非課税世帯に対して、個人負担となります交通費この全額を助成することとしたものでございます。

次4目の障害者福祉費であります、83万1千円これにつきましては償還金が主でございます、過年度分の障害者の自立支援、あるいは医療費、地域生活支援事業等の国費の返還分でございます。

次の頁お開き願いたいと思います。4款の衛生費であります、1目保健衛生費、1億6481万6千円の追加補正でございます。厚生病院の運営に係ります損失助成補助金でありますけれども、厚生病院に係ります21年度分、損失助成金につきましては去る7月7日に北海道厚生連より要請があったところでございます。収支につきましては、収入3億9094万6959円、これに対しまして費用が5億6276万2841円、差し引き収支1億7181万5882円が損失額という風になってございます。助成額はこの損失額から町が別段で支弁をいたしました、医師確保対策補助金700万円、これを差し引きました1億6481万5882円、これが要請額となっておりまして、予算額に致しますと1億6481万6千円を計上したものでございます。

なお、財源でありますけれども特別交付税12月ルール分とされました地財に基づきまして、不採算地区74床に対して123万、1床当たりですね、これで9102万円、それから救急告示分、1病院に対して3290万、それから空床として持っております、救急分の3床単価が169万7千円、これで509万1千円、合わせまして1億2901万1千円を特別交付税として充当致しまして、差し引き不足額3580万5千円につきましては普通交付税を充当してございます。

続きまして6款の農林水産業費であります、1目の農業委員会費で299万4千円の増額補正でございます。まず19節であります、297万1千円の補正であります。まず1点目北海道自治体情報システム協議会の負担金として63万円の計上を致してございます。これにつきましては農地法の改正、平成21年12月でございますが、これに対応した農地基本台帳システムの改修費用でございます。次に農地情報共有化支援事業補助金で234万1千円でございます。これにつきましては町、JA、改良区これらの農地情報を集約、マッピングする事業でございまして、事業主体につきましては町担い手育成総合支援協議会でございます。

なお、財源につきましてはいずれも農業委員会活動費補助金で支弁されるものでございます。

次に2目の農業総務費であります、839万7千の追加でございます。中山間地域等直接支払交付金であります、行政報告にもございましたとおり、第3期対策からの制度改正に伴います、一段の農用地の緩和に伴う増額に合わせまして当初関係斜地に関しては道予算の都合上、全面積の2%カットということで算出されておりましたけれども、100%での交付が決定したことによりまして、差額分の増額補正を行ったものでございます。

次の頁お開きを願いたいと思います。9目の基幹水利施設管理事業費であります、48万3千円追加を致してございます。11節の需用費で105万6千円、光熱水費として増額をしてございますけれども、恵比島の揚水機場におけます揚水ポンプ、この稼働の増による電気料の増額となっております。

次12目の就農支援実習農場運営費であります、補正額は出てございませんで実効予算としての節の組み換えをしたものでございます。報償費につきましては少年の入所実態に即した人数により減額補正をしたものでございます。委託料につきましては少年の人数減によります栽培管理の委託を増額をしたものでございます。原材料費につきましては菌床の値引き、あるいは牧草肥料等の減額によるものでございます。

2項林業費の1目林業費であります、20万円の補正でございまして、工事請負費として、幌新森林道の復旧工事という形で補正をしてございます。7月29日から30日にかけての豪雨によりまして法面の崩れが36㎡ほどございまして、これを放置いたしますと融雪時に被害拡大の恐れがあるという事から、復旧をするものでございます。

次の頁お開き願いたいと思います。8款の土木費1目の道路橋梁維持費であります、370万円の追加補正でございます。いずれも委託料としての補正でございますが、まずひとつめ、町道維持管理委託料で170万円の増をしてございます。これにつきましても7月29日からの豪雨によりまして、町道の被災6箇所、いずれも路盤の砂利が流出、流される被害、排水溝の閉塞、横断管の閉塞、こういったものなど小規模な維持的な被災であることから、町道の維持管理委託料を増額して、対応することとしたものでございます。その他夏維持に係ります燃料費の差額と併せて170万の増額補正としたものでございます。

次に町道除雪業務の委託料として200万円の増額をしてございます。これにつきましては、燃料単価の高騰によります差額の計上でございます。当初予算編成時単価との現状との乖離が15円ほど軽油に致しますとございまして、現時点単価を踏まえた委託料の増額としたものでございます。

次に3項河川費1目の河川総務費であります、150万円増額を致したものでございます。工事請負費と致しまして、アイヌ沢のアイヌ沢川の法面補修工事でご

ざいます。アイヌ沢川は真布川の支流、普通河川でございますけれども、7月29日からの豪雨によりまして、河川の法面が12メートル程度渡って、洗掘崩壊をしてるところでございます。このまま放置を致しますと、翌春の融雪によりまして隣地の水田に被害が及び耕作に支障がでる恐れがあるという事から復旧をするものでございます。

次に9款消防費の2目防災費であります、30万4千円追加を致してでございます。これにつきましては、本通4丁目に建設中のハスコートに係ります防災無線個別受信機8戸分の購入及び取り付け費用でございます。

次に飛びまして、15頁まで飛んでいただきます。12款の諸支出金であります、4目振興基金費であります。233万2千円振興基金の積立金の増として計上したものであります、これにつきましては工業団地用地の売却収入を財源に基金に積立ることとしたものでございます。歳入の方でご説明申し上げます、インベントが新たな事業展開するための用地として取得をする用地、売払い代金242万6千円を歳入の方で計上しております、用地の分筆登記委託料の経費を差し引いた233万2千円、これを振興基金に積立をさせていただくものでございます。以上で歳出説明とさせていただきます、次に歳入の方をご説明申し上げます。

7頁までお戻りを頂きたいと思います。歳入であります、まず交付税を飛ばしまして、16款道支出金でございます。5目の農林水産業費道補助金で、958万7千円の収入増でございます。農業費の補助金であります。基幹水利施設管理事業補助金で28万9千円、これは事業費48万3千円の増額補正に対する60%分の収入でございます。中山間地域直接、中山間地域等の直接支払交付金増、629万7千円につきましては、事業費839万7千円の増額補正に対する75%分の収入でございます。それから農業委員会等活動促進事業補助金増、300万1千円につきましては、農地基本台帳システム修正に係りますものが66万、農地情報共有化支援事業に係るものが234万1千円となっておりまして、いずれも事業費の100%補助となっているものでございます。

歳入、次の頁お開き願いたいと思います。17款財産収入であります、1目不動産売払い収入でございます。先程歳出の方で積立でお話しを申し上げました、工業団地用地の売却収入でございます。インベントが新たな事業展開するための用地として売却するものでございます。㎡当たり単価410円、これは中小機構単価でございます。面積は5916.5㎡でございます。

7頁に戻っていただきまして交付税でございます。交付税につきましてはそれぞれ特定財源を充当いたしまして、なお財源不足になる額1億7451万9千円を地方交付税を増額して、収支の均衡を図ったものでございます。内先程申し上げましたとおり、厚生病院に対する損失金の助成に係る特別交付税、これが1億2901

万1千円、この中に見込んでいるものでございます。以上提案理由とさせていただきます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第67号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第11、議案第68号。平成22年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）議案第68号。平成22年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成22年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成22年9月16日提出、町長名でございます。

別冊補正予算書をご覧頂きたいと思います。

〔以下、議案の朗読（2条省略）〕

○建設課長（谷口 勲課長）9頁をお開き頂きたいと思います。資本的支出の、失礼6頁です。資本的支出の1項1目排水設備改良費、工事請負費336万円の増額でございます。配水地計装設備更新工事をですね、取り止めまして、1302万円を取り止めまして、水道監視装置更新工事を増額いたします。1638万円、その差額をですね336万円増額補正を致します。

提案理由を説明いたします。本年度から配水地ポンプ場の計装施設等をですね、6年間で更新する計画をしております。本年は配水地の流量計、水位計を更新する予定でしたが、来年度予定しておりました中央監視装置が故障発生致しまして、交換部品が経年により、製造中止となっておりまして修理不能となってしまう、現在は暫定的にメーカーのですね中古品を借りて運用している状況でございます。いつ故障が発生するか分からない状況でございますので、緊急にですね監視装置の更新工事1638万円を本年実施することとし、本年度予定しておりました流量計、水位計を工事費が集中するということを避けるために、工事費の支出を集中するとい

うことを避けるためにですね、流量計、水位計の更新工事１３０２万円を中止いたしまして、その差額３３６万円を増額することの補正でございます。以上説明申し上げますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第６８号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第１２、議案第６９号。教育委員会委員の任命についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田篤正町長）議案第６９号、教育委員会委員の任命についてでありますけれども、現委員岡田聖人氏の任期が平成２２年１０月の１７日で満了になりますので、その後任として下記の者を教育委員会委員に任命したいから地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定によって議会の同意を求めるものであります。基本的には現委員の岡田聖人氏を再任ということで提案をしたいという風に思います。住所沼田町字更新２１２８番地、お名前は岡田聖人、昭和３３年６月１６日生まれ、提案理由はですね、平成１４年から現在の任期が終わりますと２期８年間務めることになりますけれども、人物それから所見共に教育委員として実績が素晴らしい実績を挙げておりますので、再度ご提案を申し上げたいという風に思います。平成２２年９月１６日提出、町長名であります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第 69 号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって本案は同意することに決しました。ここで暫時休憩致します。

休憩 16 時 15 分

再開 16 時 16 分

（日程の追加）

○議長（杉本邦雄議長） 再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。只今意見案第 8 号道路の整備に関する意見書案について、他 3 件の追加案件が提出されました。この際、これを日程に追加致したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって日程第 13、意見案第 8 号、道路の整備に関する意見書案について、日程第 14、意見案第 9 号、森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書案について、日程第 15、意見案第 10 号、B 型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書案について、日程第 16、閉会中の所管事務調査の申し出についてを日程に追加することを決しました。

（意見案の審議）

○議長（杉本邦雄議長） 意見書案の一括議題についてお諮り致します。この際意見案第 8 号から第 10 号までを一括して議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって意見案第 8 号から 10 号は一括して議題とすることに決しました。

提案者より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑、討論を省略致したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって説明、質疑、討論を省略することに決しました。それでは意見案 3 件を一括して採決致します。お諮り致します。只今の意見案 3 件は原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって原案通り関係機関に提出することに決しました。

（閉会中の所管事務調査の申し出）

○議長（杉本邦雄議長）日程第16、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。お諮り致します。本件は産建民生常任委員会の調査終了まで閉会中の所管事務調査の申し出であります。説明を省略し、これを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）異議なしと認めます。よって、本件は許可することに決しました。

（閉 会 宣 言）

○議長（杉本邦雄議長）以上で、本定例会に付記された案件は全て終了しました。これにて平成22年第3回沼田町議会定例会を閉会致します。ご苦勞様でした。

16時18分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員